

平成19年第1回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成19年3月13日（火曜日）

議事日程（第6号）

平成19年3月13日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	7番	木村悟君
8番	欠員	9番	金田淳一君
10番	白木優君	11番	山本伊之助君
12番	浜田正敏君	13番	廣瀬擁君
14番	大谷清行君	15番	小田純一君
16番	末武栄子君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	岩崎隆寿君
22番	高野庄嗣君	23番	中村良夫君
24番	石塚一雄君	25番	若林直樹君
26番	田中文夫君	27番	金子健治君
28番	村川四郎君	29番	高野正道君
30番	名畑清一君	31番	志和正敏君
32番	金山教勇君	33番	白木善祥君
34番	渡邊庚二君	35番	佐藤孝君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	50番	竹内道廣君
51番	岩野一則君	52番	渡部幹雄君

53番	浜口鶴藏君	54番	大澤祐治郎君
55番	肥田利夫君	56番	加賀博昭君
57番	金子克己君	58番	梅澤雅廣君

欠席議員（2名）

6番	島倉武昭君	49番	兵庫稔君
----	-------	-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君	企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君
市民環境部長 (環境課長)	大川剛史君	福祉保健部長 (高齢福祉課長)	藤井武雄君
産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君	産業観光部長 (農業振興課長)	児玉剛君
建設部長 (建設課長)	渡辺正人君	防災管財長	榎惠博君
行政改革長	藤澤一雄君	企画振興長	金子優君
市民課長	清水俊英君	水道課長	田畑孝雄君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	鹿野一雄君
教育委員会 教育長	児玉功君	教育委員会 学習長	坂本孝明君
教育委員会 体育長	平間俊雄君	選管・監査 局長	菊地賢一君
農業委員会 会長	山本真澄君	消防長	渡辺与四夫君
秘書課長	本間進治君	工事管理長	安藤理策君
廃棄物対策 課長	村川嘉英君	保健医療長	三浦洋一君
農地林政長	綿貫栄君	商工課長	木下良則君

文化振興
課長

石塚秀夫君

事務局職員出席者

事務局長 山田富巳夫君

事務局次長 池昌映君

議事係長 中川雅史君

議事係 松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） おはようございます。3月は、新入学、卒業のシーズンです。昨日も県立高校の合格発表がありました。関係者の方々は皆好結果を得られたでしょうか。今後のご活躍を祈念いたします。暖冬ということでしたが、急な寒さで体調も崩しがちです。体調管理で大切な3月議会を元気で頑張ってまいりましょう。

さて、新しい年2007年を迎え、早くも3月の半ばを迎えることとなった。21世紀が始まってはや7年、合併も丸3年を経過、高野市政も4年目の予算編成であるが、日本も佐渡市も進むべき道を探しあぐねているように感じるのは、私ばかりではないように思われる。これまでの慣行や枠組みは崩壊しつつある。行政はもとより、企業や個人も旧来の発想では立ち行かなくなった。求められるのは、激動の時代にも揺らぐことのない確かな立脚点である。何も難しく考えることではない。自分たちが立つ佐渡の大地を見詰め直し、あすの目標をしっかりと定めることが大切と考える。平成の大合併で新潟県の市町村の姿も大きく変化、市町村合併にも寄らば大樹の陰の側面があったのをあながち否定できない。しかし、大きくなった佐渡市に人的、物的資源が集約されたことも事実である。佐渡市の未来は、これをどう活用するかにかかっていると考える。勝ち組、負け組の競争原理による地域の衰退を避け、それぞれの地域の人々がともに共鳴し合う社会を目指すことが大切と考えると思う。行政には徹底的な情報開示が求められ、行政、議会、市民との距離が広がることは避けねばならない。便利さや手軽さは文明であっても文化ではない。佐渡市に根差した伝統芸能、資源等を全国に発信、観光に結びつけ、誘客に努め、農業、漁業とのしなができれば展望も開けるものと確信する。予想の域を超える出生数の劇的変化に対応するのは難しい問題であるが、豊かな自然と穏やかな人情を生かし、都会の中老年の移入者数の増加を図り、風光明媚な佐渡市の山や川、農地、海を活用する施策の実行で、商店街のにぎわいとまたもとの心のふるさとにふさわしいまちの景観が再現できることを願う。小さな集落、弱い個人にも手を差し伸べ、他人を思いやる優しさのある行政をしていただきたい。高野市長の美しい佐渡島づくりの第一歩は、魅力ある地域の創出から始まると考える。あすの佐渡市が豊かで実りあることを願ってやまない。

さて、前置きはそのくらいにして、通告に従い一市民の目線で質問をしていきたいと考えます。行政と市民との考え方にこれほど隔たった距離があるということを経験に銘じ、政策立案をしていただきたい。

1、子育て支援についてであります。昨年9月の定例会において、10月から学童保育というのか、児童クラブというのか、利用料を徴収ということで、同僚議員と小生の質問に対し、当分の間は現状維持で利

用料は徴収しないという答弁を市長からいただいた。安心をしていたのであるが、この2月に19年度児童クラブ実施概要を配布されたのを見ると、しっかりと利用料の負担が明記されている。このことについて、早速児童を持つ父兄から半年も経過しないうちに徴収とは子育て支援にも逆行するものでないか。朝令暮改もいいところだとおしかりのお電話が鳴りっ放しである。このことについて、今なぜ有料化なのかをお尋ねする。大勢のお母さんたちがテレビを見ています。明確に納得のいく答弁をお願いします。

大きな2番目であります。環境問題、ごみ対策、リサイクル対策についてであります。高野市長の施政方針の中で、本年度から全国に先駆け全市一斉でレジ袋ゼロ運動を実施するとの決意が示された。地球温暖化防止、家庭ごみも減量ができ、まことに聞こえはよく、すぐにでも加盟したい運動に感ずるが、ここにきて迷走が始まった。一律5円の価格は、カルテル行為を禁じた独占禁止法の不当な取引行為に抵触すると指摘され、商業者間でも足並みがそろわない。どのような行政指導で納得してもらうのか、その施策をお尋ねする。

また、スーパーや食料品店で多く使用されている白色トレイの問題、回収についてであります。一体商店街のどこで回収されているのでしょうか。捨てればごみ、集めれば資源と知りつつも、遠くバイパス沿いの大型店のみが回収店では、遠隔地に住み、車も自転車にも乗れない人や町場でも歩行に困難な老人では、趣旨には賛同できても実行できぬ施策では絵にかいたもち同然、むしろ販売者責任で回収を義務づけることも大切と考えるが、実行できる解決策をお尋ねする。

3番目、次に職員意識についてであります。ちょうど1年前の3月議会でできない職員にできない仕事を与えて、1年たってできませんでしたでは話にならない。その場合には、年度中に人事異動してでもことしじゅうにできるようにしなければならないと言った覚えがある。その結果、年度内中に人事異動がなかったところを見ると、できる職員ができることをやったということと理解する。ところが、先日フィルムコミッションで金沢に出かけた職員の中に、いかがわしいところに行ったという風聞を耳にしたが、公費で出張し、そのようなことが許されるのか、早速に調査し、事実関係を明らかにされたい。仕事と遊びを一緒にされてはたまったものではない。本当に観光業者の立場に立って真剣に現在の佐渡観光を考えているのか。どういう職員管理、指導をしているのか疑わざるを得ない。

さて、本題に入るが、佐渡市は現在行政内に事務局を置いてある事業については、外部に出すような施策が進められているが、本当にそれでよいのか。全国各地のイベントを見ても、江戸川区花火大会実行委員会は江戸川区産業振興課内、岩手北上マラソン大会実行委員会は北上市教育委員会事務局スポーツ振興課内、越前夏まつり実行委員会は越前町商工観光課内とあるし、平成16年度にこれも質問をしたときも、当時の財政課長から行政内でやっても実行委員会の体制をとっていれば補助金を出すのは問題ないと答弁を得ている。何を考えて次から次へと事務局を外に出すのか。仕事をしたくないだけで、何もかも外へ出しているのではないかと感ずる。観光課主体の事業がこの考えなのですから、観光課が主体でないトライアスロン等は観光課が実行委員会に入っているとしても傍観者であり、会議でも観光課としての発言はしないのではないのでしょうか。もしも傍観者的実行委員でなければトライアスロンのファイナルに行われる花火等による演出は、トライアスロン事務局ではなく、トライアスロンの実行委員である観光課や観光協会が担当すべきではないかと考える。

そこで(1)であります。観光課が主体でなくともトライアスロン等実行委員として組み入れられてい

る全島規模で行っているイベントでは、観光課としてどのようなかわり方をしているのか。

(2) であります。クリスマスイルミネーションの補助事業は、なぜ特定地域だけなのか。是正問題に関しては、観光課のイベントばかり言ってきたが、商工課も同じであります。両津地区で行われていたチャレンジ事業を全島を対象にしようと、今年度より企画はそのようにしたが、クリスマスのイルミネーションに対する補助事業は、これまで指摘を受けないことをいいことに相変わらず金井、真野、小木、新穂と特定の地域だけに補助を出し続けている。なぜなのか。市長は、再三公平は当然であるが、なかなか難しい面もあってと答えているが、この場合はどこがどう難しいのか具体的にお尋ねしたい。商工会への補助は、連合商工会一括で行えばいいのではないかと。何を考えて特定地域だけにこだわっているのかをお尋ねする。

最後に、起案状況についてであります。(1)、イベント事業における格差是正ができない障害はどこにあるのかであります。今年度100周年記念ということで、150万プラスされた両津の川開きがそのまま来年度も150万プラスのまま500万になって計上されている。皮肉にも今年度の予算を両津の地域振興課にいた職員がことしは本庁に来て是正の担当をしているのであるから、この経緯については本人が一番了承しているものと思う。もしもこれが是正した結果であるというのであれば、小木まつりはなぜ250万のままなのか。100%補助の能、プロの興行であるアースセレブレーション、アースセレブレーションに関しては、補助のほかに小木直江津航路公的支援スキームでの宣伝まで佐渡市が行っている。アースセレブレーションに来たお客のほとんどは、佐渡汽船の運賃と入場料に使うだけで、佐渡全体の観光が補助金として1,900万円も出す必要があるほど潤っていない。えこひいきにもほどがある。このような体制が続く限り、格差是正ができないのは仕方ないが、ただ仕方ないだけで済ませるのではなく、募集要項を公表して行くべきであると考えます。是正できなかった最大の原因は、平等な募集要項を作成しようとしている中、市長がアースは残せ、宵乃舞は残せ、部長が能は観光イベントだというような横やりが入ったことではないかと感ずる。これらのイベントを残そうとするのは大切であるが、運営方法に問題があるのに、ここにメスを入れなかったのは残念で仕方がない。これは、職権乱用としか言いようがない気がする。

最後になるが、かない大祭のような職員が起案したイベントを後日委員、役員が承認するという体制で行っている事業は、観光課のみならずたくさんあると考える。これは、職員の言いわけであり、逃げであると考えます。職員がつくったたたき台を充て職で構成させている組織の場合、委員、役員が覆すことは実際はほとんどないはずである。このようなやり方では、担当職員によって左右されるばかりである。

そこで(2) であります。平成19年度佐渡市イベント事業の中で、かない大祭のように職員が起案したイベントとは何か。後日委員、役員が承認するという体制を問いたい。

以上で壇上での質問は終わりますが、再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、廣瀬議員の質問にお答えいたします。

最初に、学童保育でございますが、これの利用している人と利用していない人の公平性や受益者負担の意味合いから19年4月より有料化を実施させていただきたいというふうに思います。利用料につきまして

は、2人目以降の軽減措置や母子、父子家庭等の状況に配慮した額になるようにして、利用しやすいものにしたいと、ご理解いただきたいと思いますが、このときにおっしゃられた急にということですが、佐渡市としては総合的に子供を育てやすいような環境をつくりたいということで、非常に皆さん方から願いのあった学童保育については、どんどん充実をしていきたいと。そうしますと、当然利用する人、しない人の差が出てくるわけでもございますし、それについては本来であれば実費の全額いただかなければいかぬという本旨に立ち戻るわけですが、そこまではいけないだろうということですが、ご理解いただきたいというふうに思います。当然いろんな形で例えば保育料は全市20市の中で一番安いとか、総合的にお考えいただきたいというふうに考えております。

それから、環境問題のレジ袋の有料化でございますが、長い間消費者団体からあるいは婦人会連合会等からお話がありまして、また世の中大きくごみ減量あるいはCO₂の減量について大きく世界が動き出しているときに、我々も当然消費者やあるいは我々住民の健康や将来のことを考えても、当然協力すべきだと考え、4月1日から始めるということになりましたが、当然日本で初めての事業でございますので、いろんな問題が起きています。おっしゃるとおり小売店等でなかなか対応ができないところもございます。特に公取の問題は非常に大きな頭の痛いところではありますが、そういう意味で自由な対応ということになりました。スタートはなかなか当初思ったようになりませんが、いずれご理解いただけるのではないかと、いうふうに思いますし、消費者の皆さん方の希望が非常に強いということもございます。料金は取られますが、その料金いただいたものは、環境の保護に向けさせていただきたいとお願いしているところでございます。

職員意識につきましては、あるいはまたもう一つ、起案状況につきましては、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

イベントにつきましてはの判断も部長に説明させますが、島内へお客さんが来なければどうしても活性化につながりませんので、そういう意味でイベントの中でもこれ全部の答えにはなっておりませんが、島外から見た目がどういうふうを選ぶかというのも大事な選択の一つではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、職員意識についてということで、観光課が主体ではないトライアスロン等における観光課のかかわり方ということですが、観光課所管のイベント以外についても、トライアスロン、それからロングライドなどのイベントについては、観光課も実行委員の一員として参画をしているという状況でございまして、そのイベントのかかわり方というのはそれぞれということです。島外から人的な交流を伴うようなイベントにつきましては、観光課としても積極的にかかわっていくものというふうに理解しております。一般的なかかわり方の具体的な例としましては、宿、それから交通手段の確保に向けた関係者との連絡調整、観光情報の提供のためのパンフレット類の準備や配布ということになっております。

それから、クリスマスイルミネーションについてのご質問についてですが、クリスマスイルミネーショ

ン事業、ご指摘のように現在4地区で実施されているところでございますけれども、これは合併前からの経緯によって合併後も引き続いて行われているということでございまして、各商工会の申請に基づいた事業の実施という形になっております。現在のところその4地区以外からの商工会からの申請はないという状況でございます。

それから、起案状況についてということで、イベントの格差是正に関するご質問がございました。昨年佐渡市地域観光振興イベント支援補助金交付要綱を制定させていただきまして、現在格差是正、不均衡の是正ということについて進めているところでございます。そういった中で、すぐに島内一律というわけにはなかなかいきませんが、段階的にその縮小に努めているという状況であります。

それから、イベントの中で職員が起案したイベントというのはどういうものかというご質問でございますけれども、先ほど申し上げました要綱の中で、イベントについては自主運営をするという形になっておりますので、今後補助金を受ける側、実行委員会が主体的に運営をしていくということで、これから事務局については行政がやっていくということではなくて、民間、地域の方々の活力、それからお知恵を最大限に活用させていただいて、イベントを進めていただきたいということで事務局を行政外に出していくという作業をしているわけですが、そういった中で今後19年度のイベントということにつきまして、これからの部分もございまして、基本的には職員が起案するという形ではなくて、実行委員会、事務局がイベントを企画、運営していくという形になります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 通告にはないのですが、たまたまゆうべ私のところに電話が来て、ぜひ廣瀬さんあしたあなた1番だが、一つ聞いてもらいたいということがあったので質問させていただきます。

今こう見ると、助役さんと観光部長ですか、佐渡のマークがついているの。これは何だか聞いてみると、こういうお電話をいただいたものですから、今その方テレビ見ていると思います。明確に助役さんお答えいただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

私が今ここに名札をつけております。これは、実は佐渡材の間伐材で林業振興の一つの一助にしようということで、当面関係している職員が自主的に作製をしてつけるというものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今お聞きのとおりであります。なぜこの質問をしたのかということもこれから私の意見になるのですが、せっかく佐渡をこのように宣伝しているわけですから、職員が島外に出られたときに、全員つけて私は佐渡の職員である。佐渡はこういうことをしているのだということをPRするようにしていただきたい。こういうことがねらいにあるわけですね。それは、私どもが例えば政務調査費を使って研修に行くときも、そういうふうなものがあれば、ある程度佐渡というものがPRできるのではないかなということを言いたいのであります。ありがとうございました。

それでは、学童保育の有料化についてお尋ねいたします。市長は、行政自らが率先して行動し、地域を大切に目配り、気配りの予算編成ができた、というふうに申しております。私は、一番大切な目配り、

心配り、心配りがなかったような気がするのです。子供は、21世紀の宝物として地域で育てねばならないと考えております。市長の施政方針には、子育て支援のことについて本当に触れていなかったように思うのですが、その辺はどのようにお考えなのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は総合的にこの少子化問題に備え、かつ支援をしていく必要があるというふうに思います。ですから、我々はこれからもこの学童保育等については時間をふやすとか、いろんなことをしていかなければいけません。我々今までも幼児期から就学までいち早く病気になった場合の支援とかしてまいりました。ぜひこの支援を総合的にやっていこうではないかと。ただ、子供を産んだときにお金を幾らとかいうのではなくて、働く女性があるいは家族が本来であれば今まで地域が守っていく、おっしゃるとおり地域が守らなければいかぬ。地域が支援しなければいかぬ。あるいは家族で守っていかなければいかぬ。それが崩壊の危機になっているわけですから、当然我々も支援していかなければいけない。でも、それについては妥当な金額もご負担いただきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐和田議会において、私は再三議会質問をして、学童保育をやっていたという過去がございますので、なおさらこの学童保育については私は一つのものを持っておるわけですが、ただ佐渡が抱えている少子化の現状を考えると、何らかの特別な配慮をしなければならないと思います。例えば現在の場所でのいいのか。また、現在の管理体制でいいのか。今後どのように施設整備等を考えているか。この3点についてお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

本年の現状を見ますと、各地域によって希望者とそれから学童保育の場所に来られるばらつきがございます。都市化されておるといふ地域が多うございますし、本当に満杯状態のようなところもございます。そういうところで、各支所と相談しながら、多いところは適当な場所を探しているところもございます。そんなことで対応して、希望者がおればもっと充実できるような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の答弁の中に、各地域でかなりのばらつきがあるという答弁があったと思います。できるだけ同じ環境で、同じような形でサービスを関連してやるというのが私は市長の本来の姿だと思うんです。考え方だと思うんです。ところが、それがなかなかできにくい。今まで保育園や幼稚園でやっていたものがどうも年齢層の差が余りにもあり過ぎるので、そういったところでは危険性も伴うということで、別の場所に移したということもあるわけです。そういったところに行きながら、これからお金を払うわけなのです、時間について。ところが、それを管理している人、例えば金井の児童館なんか行くと、それ相当の人がついて、宿題を見てやれるというふうな体制もある。あるいはちのわの方へ行くと、そういうふうなこともある。だけれども、ほかのところは適当な管理者がいないのかどうか分かりませんが、ちょこちょこ管理する人がかわって、ただ遊ばせるだけというふうな状態も間々見られます。こういった点は、どのように解消していく目標を持って進んでいるのか。その1点聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

確かにそういう状況はお聞きしておりますが、各地域でお手伝いしてくださる人材を探すのになかなか難しいところもあるというふうな状況でございまして、一番そういう画一的な高いレベルでやれるというのはよろしいのかと思いますが、いろいろ事情がございまして、難しい面が現在の状況です。できるだけいろんな範囲で相談しながら取り組んでやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 前向きに答弁をいただいたというふうに解釈いたします。

12月議会でも私は触れましたけれども、公園や保育園の遊具がいまだに綱やロープがかけられっ放しであります。出生祝金が廃止され、児童クラブの利用料は徴収と、ちょっと見には子育て支援が後退しているようにも見えます。ところが、議会が始まったときに出生祝金の廃止の際に、市長はトータルで見たいいただきたいと、それ以上の子育て支援については総合的に考えているのでご理解をいただきたいと、大変自信を持ってお答えいただきました。その自信を持ってお答えいただいたには、それだけの私はごちそうが並んでいると思うのですが、今年度と来年度の大きく違うごちそうが多い部分をひとつ教えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ごちそうと言われてもあれなのですが、市長も常々ご説明しておりますように、保育料の据え置きをしたということが一番財政的な面では大きいかと思っております。それから、児童手当の乳幼児加算も始まりまし、乳幼児の医療の拡大もございまして。それから、保育園の延長保育等あるいは一時保育等を後退させないように伸ばすというふうなことで、ざっとでございまして、昨年の当初予算比で5,400万強予算を伸ばさせていただいております。そういうことでございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ただいまの答弁のとおり、来年度は佐渡市は子育てに対してはできるだけの配慮をしたいという前向きな答弁をいただきました。このような形で地域でも、佐渡市でも子供たちを育てやすい環境づくりをしているのだという努力は私は買わせていただきますが、最初に児童クラブの概要を配ったときは、利用料の徴収はなかった。だけれども、後でこういうふうな形で市の財政が非常に逼迫しているので、受益者負担という形で何らかの金銭をちょうだいしたいというふうな形でお話はされたと思うのですが、なかなかいいことをやっているのですが、その気持ちが一番最後の人に伝わりにくいのですが、それを受けるとい方が。そういう点では、佐渡市は非常に私はもう少し研究の余地があると思うのですが、それはどういうふうな形でうまいこと最後の人に伝わるのでしょうか。その辺のところを末武部長もうちょっと研究されてこの児童クラブの代金徴収ということを考えてのでしょうか。どういうふうにエンドユーザーに話をしたのか。その辺のところちょっと聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

大きく言えばサービスの皆さん方受ける評価、感じていることの評価を我々がしなければいけないとい

うことになろうかと思いますが、現実的には学童保育につきましても、大変経費がかかるわけでございまして、その辺のところを大変なことはわかりますけれども、少しでも負担していただきたいということで、そして県内の各町村の実施状況も調べさせていただきまして、その中でもできるだけご負担にならないような形でやっていきたいということで考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 利用者の方は皆よくわかるのです。わかるのですが、これからしっかりと説明できる体制で臨んでいただきたいということを要望しておきます。

もう一つあれなのですが、佐渡市が子供たちあるいは子育てをしやすい環境づくりの一つとして、18歳未満の子供が3人以上いらっしゃるうちには、子育てファミリーカードというものを商店に提示すると何らかの特典をいただけるという制度が新規に取り入れられました。これは、上越市でも実施されているようで、私も非常にいいことだと思います。それには業者の方から協力をいただかなければならない。今ほど学童保育のことと同じように、そういうふうなことは私はある程度先に商工会なり、あるいは地域の商店の方にご理解をいただかなければならぬと思うのです。その辺のところの説明が少し私はないのが今の佐渡市のように思うのです。これはしっかりとその辺は話をされたのかどうか。それひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

予算の議決の問題もございまして、現在のところは大きくは進ませていないのですが、内々では商工会の皆さん方のお集まりのとき、この月末にもございまして、説明会を設定しておりますし、それから4月入りしましたら協賛のまた企業、商店の方々の募集を開始しまして、いろいろの処理をしまして、できれば6月末か、夏休み前ぐらいに一斉にそろってやっていただけるような形にしたいと考えております。協賛のお店の方、どういことをしていただくかといいますと、私どもの方からこれとこれをサービスしてくださいとか、そういうものではなくて、企業の皆さん方が自主的にいろんなサービスを3人以上の方のカードをお示しすればしていただけるというような形で、例えばの事例でいえば、ポイントをやっているお店なんかでございまして、何曜日がポイント加算の日というようなことになるわけですがけれども、そのカードを持っておられるご家族の方は、いつでもポイント加算をいただけるとか、これは一事例でございましてけれども、そんな形で地域で支え合うとか、あるいは企業が子育てに協力していただけるとか、そういうふうな形をとっていただけるようなことをこの事業で望んでおりますといいますか、効果を出していけばありがたいなと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変いい方法だと思いますので、ぜひひとつ成功するように私はお祈りしますが、当然こういうふうな商業者の気持ちあるいは取り組み方を聞くというのは、これは商工課の私は仕事だと思うのですが、商工課長そういう点で業者の方のご意見というものを聞いたことがあるのか。また、聞いたらどういふうなご意見が出ておるのか。一、二聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

当然こういった取り組みは今後の状況を考えますと、大変必要なことだと思っております。その中で、関係課と協議をしながら商工会等々を中心に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変前向きな発言をいただいたのですが、今の答弁を聞くと、まだそこまで商業者との話し合いをしていないというふうに私は理解したのですが、それでよろしいですか、確認しますが。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） 先ほど申し上げましたように、新しい事業というふうに聞いておりますので、今後煮詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、今お聞きのとおりなのです。市長は、非常にアイデアマンでもありますし、いい施策をちゃんと提示してくれると思うのですが、それをまとめ上げて一つのものにつくり上げていく。このシステムが佐渡市の中にちょっと構築されていないような気がするのです。ですから、市長が幾らいいことをばんとう言っても、皆さん方がそれに携わる人が少し市長の意を十分酌んでいない、そういうシステムづくりが私は佐渡市がせっかく人材が集まっていながら、大勢が首を並べているだけになってしまうのです。そういうところの組織づくりというか、スペシャルチームをつくるのか、そういうふうな形で対応していくという考え方があるのかどうか、齋藤部長ひとつお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今のそういった新しい取り組みということに対しまして、具体的に組織の中でどう検討されているかということでございますが、そういった必要性というのは十分感じております。このケースでなくとも他のプロジェクトでも各課横断という部分が結構ありますので、そういった部分をどこかでまとめて一つの形にしていくという必要性は十分感じております。今後さらに研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 子育て支援にしても、何にしてもそうですが、財政はもう本当に逼迫しているわけです。受益者負担ということも皆さん理解しております。その辺のところを末端の人たち、利用される方々に正しくわかるように納得のいく説明体制、これをつくっていくということは大変大事なことです。ひとつそれを肝に銘じて対処していただきたいと思います。子育てが昨年よりはグレードアップをしているのだということを理解してこの質問は終わらせていただきます。

次に、レジ袋の有料化についてであります。実は、2月の27日にこの質問書を出したものですから、それからかなり佐渡市の中でも変化がありました。また、昨日同僚議員がこのことについて質問もされましたので、私は私なりの考え方でひとつ質問させていただきたいと思います。レジ袋の有料化は、ごみの減量化、チーム・マイナス6%にも合致し、その趣旨については十分理解できるのですが、これはエンドユーザーというのか、消費者というのか、生活者というのか、この人たちに先に周知していただくということが大切ではなかったかなと、こう思うのですが、その辺の説明はちゃんとされたのかお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、市民への周知については大変遅れておるという状況で、一つの形では報道関係大変にぎわしておりますので、その中で大分周知されたかなという部分はちょっとございますが、現実的には市としての周知は遅れております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 参加加盟店は約800店舗くらいの中の195店舗、約25%ぐらいの加盟をいただいているということですが、確かに全市一斉で行うのは佐渡市が最初だと思うのです。ところが、こういうことは先進地として実施している場所があるのです。そういうふうなところは実際に研修されたのかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

一応私の方で担当課が廃棄物対策課でございますので、一度杉並の方に行くようにというふうに一応指示をしたわけでございますが、結果ほかの廃棄物対策等の業務でちょっと遅れた状況でございまして、インターネットとそれから電話関係で一応内容を照会したというのが現状でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今部長の方から廃棄物対策課というお話がありました。これとて商業に関係することなのです。これ商工課内とスペシャルチームをつくっての話し合いはあったのですか、それ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

今報道等ではお聞きしておりますけれども、直接的なやりとりは関係課とはしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、お聞きのとおりなのです。私さっき言ったのと同じことなのです。これだけいいことをやろうとしているのに、皆さん方がまだ全然理解していないのです。こういうスペシャルチームをもう一遍つくり直してください。その考え方があるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までの反省に立って今部長が一生懸命やっておりますので、よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ここに新潟日報の3月9日の新聞があります。これは、マイバッグあるいはスーパーのレジ袋を7割削減したという昔の難生協、今のコープ神戸ですが、このことが載っております。私は、神戸に3年ほど商売に歩いた経験があるものですから、この実情はよく知っております。この中で、客がレジ袋を受け取らない辞退率は、それまでは15%程度であったが、96年には一気に75%になったと書いてあるのです。これはなぜそうなったかということを書いてあります。私がここで言うまでもありませんが、こういう新聞記事を大事にひとつ隅から隅まで読んで、プロジェクトチームをつくって対処してください。そういうことはもう一遍やるか部長に聞きます、齋藤部長。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

廣瀬議員の質問聞いておまして、そういう必要性があるということは十分実感として感じておりますので、さらに進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） マイバッグの持参のお客さんは、スーパーや商店では万引きが心配だということで、万引き対策協議会の方でルールをつくったように思うのです。何かこのあたりの行政指導か何かはあったのでしょうかなかったのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

万引き対策協議会という組織がございまして、そちらの方に私どものレジ袋運動を展開するという形で会議の方に出席いたしまして、その中でレジ袋の有料化と万引き対策という形でお話を申し上げましたが、私どもとしては直接こういう形でというものよりも、私どものレジ袋の有料化対策という部分でご協議をさせていただいて、できるだけ万引きを防止する対策のためにたしかポスターとか、そういったものに私どもとしてはご協力しますという形でご回答申し上げたという経過がございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それは事業者の責任ですから、お客さんとのトラブルがないような形でスムーズに移行できることを私は願っております。マイバッグについては、商工会女性部が中心になりまして、協力できる施設を使ってつくっていただいているというお話も聞きました。考え方によれば、新しいビジネスの発生ができるということも考えられます。例えばここに私見本的なものを持参させていただきました。これは、たまたま紙袋であります、この色を見てください。年齢的に自分はどれを持ちたいかという希望があると思うのです。同じものをつくるにしても、目配り、気配りができたら心配りをして年齢の自分にマッチングした柄を選べるというふうな考え方も私は必要ではないかという意味でお持ちさせていただいたのですが、これからこういうふうな指導は商工課あたりで商店にすべきと考えるが、どう考えるか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどもマイバッグの関係、それからレジ袋の有料化の関係、これは産業観光部だけではないとは思いますが、庁内的に連携を図って進めていかなければいけないというふうに考えておりますし、またそのご指摘の点につきましても、そういった中でまた検討させていただきたいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） レジ袋は5円ちょうだいする。この人たちのお店にはお知らせ版「さど」に掲載をいたします。こういうお話が新聞紙上にありました。それでは、買ったものをレジ袋はあれだけでも、5円で買わないけれども、うちはポイントをつけます。あるいは出口のところに募金箱があって、そこにお入れくださいというふうな形でレジ袋有料化に努力をして加盟していく。けれども、後者の二つはお知らせ版「さど」には載らないという理由はどこにあるのか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私どもの今回の協力店の定義の関係でございますけれども、一応基本的には今回の問題の取り組みの原点が環境問題の中の一つのレジ袋を取り上げて、有料化という取り組みを設けたわけでございます。それで、私どもが一番進めたいというのは、あくまでも協力するお店屋さんにもお話し申し上げたのですが、これからの地球環境問題あるいは温暖化、そういったものにとらえた環境問題を理解していただいて、なおかつ効率的に事業を展開するとともに、お客様にも理解をお店の方から持っていただくと、私どもと一緒に事業展開をしていただくという部分を一番強調したわけでございます。当然そういう形をとられますと、客離れとか、いろんなリスクは当然かぶるわけでございますが、このあたりにつきましても、全国的な調査関係をいたしましても、アンケート結果からいきましても、有料化をやっておる経営者の評価というのは非常に60%を超える高い評価を得ておるといふあたりも考えまして、協力店の方にもその内容をご理解して有料化としてレジでお金をいただくというお店に限定させていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そのことについて、これは佐渡市でこのような立派なポスターをおつくりになりました。ところが、ここにもあります。これは、どこでつくったのでしょうか、県でつくったのでしょうか、佐渡市でつくったのでしょうか。私は大変いいことだと思うのですが、読売新聞にこれが9日の新聞です。1枚5円と明記した広報紙ポスター約1,000枚は破棄すると、こう書いてあると。破棄するポスターはどれなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

破棄するポスターにつきましては、今議員お手持ちのポスター大きなものともう一つ小さいものがあるかと思うのですが、それにつきましては独占禁止法違反の部分がたしか疑いがかかるところが2カ所ございますので、一応それについては今度は違うポスターとかえたいという形で、それは今度破棄したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今部長のご答弁聞くと、これを破棄するということは捨てる、処分するということに私理解するのですが、まさかごみゼロ運動に一生懸命やったのに、これを破棄する、ごみをふやすのではないでしょうね。その辺のところをお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） ご答弁申し上げます。

つい私も破棄というふうに申し上げてしまいましたが、回収してそれを別な形でまた利用したいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 当然そうするのが当たり前。ごみゼロ運動でありながら、ごみをふやしておるわけ

です、そういうふうなことをすると。それから、これとでもう少ししっかりやれば、これ1枚つくるのに幾らかかっているのですか。これ全部ポスターの予算は幾らだったのですか。わかったら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

現在のそちらにお持ちの部分が2種類ございますが、その中で全部総額で35万ほどかかってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 35万。まますると、焼却される寸前だった。それと税金でございますので、担当職員の方ちゃんと理解してください。こういうふうなむだをなるべくしないようにしてください。これをシールつくって貼る手間、これもあなた方給料なのです。手間賃なのです。また、シールを印刷する印刷代もかかります。ちょっとした不注意でこういうふうなことになりますから、よくよくこういうプロジェクトチームをつくる時は、部内で、庁内でしっかりとチームを編成してやっていただきたいということを言っておるのです。非常にいいことをやっておるのです。ごみゼロ運動、チーム・マイナス6%にも合致いたします。佐渡市が美しい島づくりを目指しています。市長の考えているとおりに進んでいる。だけれども、それを職員のちょっとしたミスでせっかくいい市長が考えたことがペアになる。そういうことのないようにしっかりと皆さん方勉強してください。これはお願いしておきます。要望しておきます。

続けて、トレーの回収ですが、白色トレーの回収、これ現在の回収する場所をご存じですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 村川廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（村川嘉英君） お答えします。

白色トレーの回収店は、今現在15店舗で、位置全部……

○13番（廣瀬 擁君） いやいや、それはいいです。バランス的にどうなのかだけで結構です。

○廃棄物対策課長（村川嘉英君） 佐渡中心部とあとJAさんの関係の周辺となって、15店舗でございます。よろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） お聞きのとおりであります。実際にいいことをやりながら、利用できないのです、これ。冒頭でも言ったように、我々河原田本町商店街の中、夷商店街の真ん中、相川の商店街の真ん中、例えばこういう中心市街地でありながら、回収する場所がない。NPOだとか、あるいは地域の婦人部、女性部が一生懸命頑張っていただいて、何日に1遍かぐらいはそういうふうなものを回収しようという試みはあるようですが、ペットボトルはできても白色トレーはやれないのです。やっていないのです。こういうふうな形では、せっかくいいことを提案しながら、実施の段階でペアになると、こういう現状なのです。これは、男の人がなかなか台所にも立たないし、買い物もしないということも原因もありますが、まだ皆さん方の勉強不足です。これどういうふうに対応して回収店舗をふやすのか、それ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

白色トレーに関しましては、今回4月から施行される改正包装容器リサイクル法の中の対象になるもの

ですから、一応私どもといたしますと、レジ袋関係でこの後また再度拡大するように、各旧町村単位でございます商工会の方にそちらとご相談をかける予定でございます。そのときにあわせてその活用方法といえますか、回収の手段、場所、そういったものもご相談をかけて、よりリサイクル化を進めるように努めていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） せっかく佐渡市全体から職員が来ているわけですから、個々の実情は十分事情聴取できると思うのです。それを踏まえてしっかりとした形でいいことですから、大いに実施してください、効果の上がるような方法で。お願いしておきます。

次に、観光課が主体でなくてもトライアスロン等実行委員として組み入れられている全島規模で行っているもの、例えばトライアスロンを主に挙げたのですが、これはロングライドでも結構だと思うのです。どうもトライアスロンは、トライアスロン事務局だけで私はやっているような感じがしてならぬのです。例えば誘客のためには、トライアスロンを利用して観光課がそれにタッチする。あるいはそういうふうな一生懸命やっている姿を子供たちがボランティアで支えている。そういうものを見ていただくために違った学校の教育のために学校教育課がタッチすることもあると思うのです。そういうふうなものを考えると、役員の中には入っている、実行委員の中には入っているけれども、実質的にはボランティアでただの仕事をしているだけのように思うのですが、この辺はどういうふう考えておるのか、聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、トライアスロン、ロングライド等のイベントにつきましても、観光課が実行委員として参画しております。その具体的な例としまして、宿の確保、それから交通手段の確保に向けた連絡調整とか、それからそういったものを活用した観光誘客のための情報提供ですとか、配布、そういったものもやってございますので、形式的に入っているだけということではなくて、中身のある参画をさせていただいているというふうに認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） どうもさりとした答弁で、私にはちっとも心が伝わってこない。トライアスロンで全国から1,500人余りも選手が集まってくる。そして、それにまた見物客もついてくる。ずっとスイムが終わって、バイクでぐるっと全島を回っていく。その間に見に来てくれたお客さんさっさと帰るのです。そういうふうな間合い、あるいは選手が最後にランで入ってくる時に、皆さん方がお迎えしますが、先に入った人あるいはそれを見ている人、そういうふうな人たちはただ黙ってみているだけなのです、こうやって。そういったときに例えばそこにステージがつくってある。そこにマラソンのことだったらQちゃん、高橋尚子さんと呼んでくるとか、あるいは自転車の中野浩一と呼んでくるとか、あるいは水泳の中村真衣ちゃんに少し来てもらって話をしてもらおう。そういうふうな働きかけを私は観光課がやるべきだと思う。そういうふうな考え方あったのか、あるのかどうか。また、やる意思があるのかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

具体的には事務局、それから実行委員会の方で検討していかなければならない事項でございますけれども、個別今のご指摘、ご提案がそれがどうかというものにつきまして、今どうこうということではないのですけれども、トライアスロン、それからロングライド、そういった大きなイベントを活用して観光振興に努めていくというのは大事なことだと思っておりますので、そういった観点から参画させていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今のはものの例えで話をしただけで、そういう心構えを持ってもらいたいということをお願いしただけなのです。これもチームトライアスロンです。齋藤部長しっかりと耳の穴ほじくって聞いてください。私は、そういうふうなことのために佐渡じゅうの人材を集めた佐渡市であるということをおし上げておるのです。こんなことばかりやっていますとあれですから次にいきます。

クリスマスイルミネーションの補助事業は、なぜ特定の地域だけなのかと、こういうふうな話、単純なつまらぬ質問したように思うのですが、これは申請を出されないところにはあれをしないというふうな形にもとれる。だから、佐渡の商店街は地盤沈下。私はむしろ商工課なり、観光課なり、お互いの地域にこれだけのお金をこのたびかけておるのだから、地域で競争してベストテンのランキングづけをすとか、そういうふうな形で地域を盛り立てるための起爆剤になる考え方を持っているかどうかということをお聞きしたかったのです。それでこの質問をしたのです。それ商工観光課長聞かせてください、その気持ちがあるかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

各地域の商工会がそれぞれどういう考えを持っているのかということにもよるのですけれども、それぞれの独自の地域の商工の振興の仕方というのがあるかと思っておりますので、そういったものを尊重しながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 要は、皆さん方は地域の持っている力を引き出させるというのが私は仕事だろうと思うのです。そういうふうなアイデアをくれるとか、あるいはあめ玉をくれるとか、あるいは砂糖を投げかけるとか、そういうふうな形で地域おこし、自分たちで考えるのは当然ですが、その呼び水を提供するというのも私は官僚の一番大事な仕事のように思うのです。そういう施策を持ってもらいたいということをお願いしますが、これから考えていく余地あるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、地域がその地域独自でいろいろと知恵を出していただいて、活性化の道を進んでいただくというのが筋ですが、市役所の側もそれを引っ張っていくというのも非常に重要な役割だと思っておりますので、そういった観点から今後とも仕事を進めさせていただきたいというふうに思っていますし、また予算の方もそういった中身で編成させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 郊外型の向こうから来た資本に旧来から佐渡で頑張っている商店街、非常に打撃を受けております。それだけに手厚いひとつ手を差し伸べて、潜在能力を押し上げるような施策をぜひ一緒に考えてやっていただきたいと思います。

次にいきます。イベント事業における格差是正ができない障害はどこにあるのか。イベントにはさまざまな種類がありますから、一律の要綱で仕分けできるわけは私はないと思うのです。ところが、現在のところは観光イベントと誘客イベント、それと地域のイベントというふうな二つの分け方のようですが、例えばアースセレブレーションのようなプロが行う興行とか、薪能、夏場各地区でやる薪能、それから地域の夏祭り、あるいは参加型のお祭りとか、いろいろなものがあると思うのですが、それを一律に縛って、一律の補助率であれするという点では、私非常に問題があると思うのです。そういうふうなところをきめ細やかに配慮されてイベント予算が出されたのかどうかということをお聞きします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、イベントを今のところは観光イベントと、それから地域イベントということで、大きく2種類に分けて整理させていただいておりますが、すべてがその二つのカテゴリーに画一的に合致するというのではないということでございます。予算編成につきましても、一応例えば観光イベントにつきましても、誘客目標を基本として補助率を考えていくということになっておりますけれども、必ずしも1次方程式のような形でそれができるというわけではないと思いますので、その辺これから徐々に格差是正も含めて、そのイベントの補助のあり方については見直しをしていく予定でございますけれども、ご指摘の点も踏まえて進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 冒頭質問でもいたしました。去年は両津市多分開港100周年というふうなことで、150万の予算が上乗せされて500万になったような気がする。ことしは101周年ということでまた150万そのまま据え置きということですかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 両津で行われている七夕川開き事業、昨年100周年ということで予算を150万円アップつけてございます。それにつきましては、両津だけではなくて、ほかのイベントでもそういった事例がございます。ただ、今ほど部長が申し上げましたとおり、平成19年からは観光誘客イベント、それから地域イベント、それぞれの要綱にのっとった形で是正を進めております。その中で両津の場合は補助率が36%、40%を若干切っているというようなこともございまして、そのまま500万円つけさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡の玄関口の両津ですから、私は当然だろうと思います。また、ある意味では小木が玄関口でもございます。ですから、小木は半分の250万でいいのかということも言いたかった。小木直江津航路で一生懸命頑張っています。小木さんのお祭りのやり方私非常に立派だと思います。そういったところはもう少しプラスして佐渡の玄関口だから、もう一つ新しいことを考えられてはいかかなとい

うこともやっていただきましたかった。そういう配慮がなかったように思うのですが、その辺はどうなのか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 今小木の方のイベントの件でお問い合わせございました。小木につきましても、そういう中で今回地域イベントというくくりの中で、補助率を一定の補助率を決める作業を行ってまいりました。その中で当初から補助率100%のものについては80%、それから補助率を40%下回るものについては現行の40%のままで推移していくと、これを5年間ぐらいかけて標準化にしていきたいと、こういう作業を行っております。その中で、先ほど両津の場合が36%、小木が19%、そういうところで現行のままということでやらさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いずれも佐渡を盛り立てようという意欲は十分感じられます。どうか貴重な税金を使って補助を出しているわけですから、効率よく皆さんに喜んでいただける方法、これをひとつみんなで考えるようにしませんか。私はそれがお祭りやイベントを成功させる秘訣だと思っております。

そこで最後です。平成19年度佐渡市イベント事業の中で、かない大祭のように職員が起案したイベントとは何か。これは、ちょっと説明をしますと、来年度、19年度の事業をしたいというときには、職員の皆さん方が予算を組んでしまうわけです。それで、4月1日を越してから地区へ行って、これこれの予算があるからお祭りをやってくれというふうな提案をする。そうすると、今までおった役員であればいいのに、職員がかわったりすると、おらちはやらなくてもいいのではないか、おれが起案した事業でないのというふうな間違った考え方をされる方も、そういったことでせっかく起案したものが没になる。こういうシステムが今の予算を起案するシステムのような気がする。それは間違いあるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 議員がご指摘のように、行政内に事務局があるという平成18年度までのイベントの運営方法では、そういったことがありました。それを改善するために地域の実行委員会等の意見を踏まえた中で19年度以降やっていくということでございますので、今後はそういったことのないというふうと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の答弁のようであってほしい。だけれども、そういうふうな形は例えば観光協会も新しくできたばかり、各地の合併された例えば中央支部の観光協会のように、会長はここにおられるけれども、事務局はあちらの旧町村であったというふうな形であると、なかなかその辺のところうまいこと話し合いができていないのです。そういうふうな形こそ行政指導でしっかりとした形を教えて、方向づけてやるというのが本来の姿だと思うのです。その辺は十分に対応できているのかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光協会も支部が統合されたりとか、それから現在法人化を目指しておりますけれども、そういったことでいろいろと状況の変化がございます。そういったことがゆえに、そのイベントの運営に支障を来すと

いうことでは、それは非常に困ることでございますので、そういったことがないように佐渡市としても協力をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） だんだん時間がなくなりました。市長、どうでしょうか。ことし4年目で最後です、次もあるかもしれませんが。どうですか、ことし1年間はイベント強化年間というふうな形で、頑張ろうというふうな姿勢をひとつ市長自らつくる気持ちがあるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 元気のいいイベントはますます元気よく、選択してみんなの支えがないイベントは、それなりに考え直すと、取捨選択しながらやらせていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 究極のところは、観光客がふえて、イベントが盛り上がり、地域が盛り上がると、そして佐渡がよくなるというのが本来の姿だと思うのです。これは、これを立ち上げて盛り上げていくというも住民の我々の責任でもありますから、行政と一緒にやれるように頑張りたいと思います。どうかひとつよろしくをお願いします。これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） 金光英晴でございます。早速一般質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。市長の施政方針演説をお聞きし、余りにも無責任な市長の言葉に失望してしまいました。今さら合併の是非を論じる気持ちは毛頭ありませんが、あの合併を甘い誘惑でしたので片づけられては、口角泡を飛ばし真剣に議論したことは一体何だったのでしょうか。合併し、悪くなったという市民の声をどう受けとめているのでしょうか。今は怒りすら込み上げてきます。この先まだまだ不透明な状態が続くと予想されるこの時期に無責任きわまりないと断じざるを得ません。もっとも市長のお耳には市民のせつない悲鳴がにぎわう島の現実として届いているようですから、いたし方ないのでしょうかお尋ねいたします。

平成19年度予算について、合併の特例が切れる平成26年からの5年間の調整方法について明確になっていないにもかかわらず、平成19年度予算は452億8,000万円、前年度比1.3%減となっています。市長は、来年の特殊事情に特段の配慮をしたのではないかと推測します。私は、昨年458億6,000万円から毎年5%落としていくと、平成25年には320億円となる希望的甘い試算をしていたのですが、これよりも多い予算なので大変驚いております。予算書を見ると、平成18年度末の一般会計での起債残高は593億3,400万円

余、全会計では983億6,100万円余となっております。住民1人当たりに計算しますと、実に145万9,000円となり、借金残高が変わらないと仮定しても、人口が毎年1,000人減っておりますので、1人当たりの借金は毎年約2万3,000円ずつふえていく計算になります。市長は、代表質問の答弁で急激な変化は経済に与える影響が大きくなるからと申されていましたが、私は後年度になるにつれて財政が硬直化し、交付税の減少が予算額に大きく反映すると考えています。特例後の調整方法がどうなるかによって考え方は変わってきますが、その調整方法についてどのようにとらまえているのかお尋ねいたします。

平成18年度補正予算（第6号）で普通交付税は213億円でありましたが、19年度当初予算の公債費は、全会計で103億円となっております。市長は指標を見ながら財政運営していくと言っていますが、これからは交付税が大きく変化する平成26年からの調整期間を念頭に置き、立ち上げ起債を考えなければならないと思いますが、市長のご見解をお聞かせください。

次に、国仲地区学校給食センターについてお伺いいたします。12月議会の常任委員会で規模について質問しましたが、明快な答弁が得られませんでしたので、改めてお伺いするものであります。学校教育環境整備検討委員会の答申では、学校給食のあり方として、学校給食は安全で調和のとれた栄養豊かな食事の提供や望ましい食習慣を身につけるなど、食に関する指導の生きた教材として大変重要な役割を担っている。佐渡市の学校給食では、より一層質の高い給食を目指し、地産地消等を積極的に取り入れるものとする。その施設は、学校給食センター方式を原則とする。学校給食センターの規模は下記を目安とする。(1)、1施設でつくる食数はおおむね1,000食を上限とする。(2)、配送時間はおおむね30分以内とするとの答申でありましたが、今回計画されているセンターは、1,600食であります。何ゆえ1,600食なのか明快なご答弁をお願いいたします。

産業振興と地産地消についてお伺いいたします。交付税の減少や観光客の減少、米価の下落等により、島に入るお金が少なくなっている一方で、石油を始めとする工業製品は言うに及ばず、野菜までが輸入され、その対価としてお金が島から流失しています。お金だけにとどまらず多くのお金と愛情を注いで育てた子供たちが就職や進学で島から出ていきます。まさに島の富の流失であります。このままでは島の経済は縮小し、冷え切ってしまう、かつては豊かな島と言われたこの佐渡島も極貧の島となってしまいます。効率が悪いと言われ、林業は廃れ、山は荒れ、減反政策で農地は荒れ、国道わきの田んぼでさえ雑草が生い茂っているところも目にします。平成17年の建築確認申請は313件あったそうであります。内訳はわかりませんが、住宅建築は250件ぐらいあったとすれば、構造材の費用は4億から5億になります。目の前の山に木がありながら、木材のほとんどが島外から入ってきています。また、卸市場を通しての野菜の取引額は約7億8,700万円、そのうち佐渡産は8.2%しかないそうであります。木材、野菜、それぞれ個々に見れば小さな金額ですが、島を一つの経済ブロックとして考えれば、島から出るお金、島にとどまるお金、その差は倍になり、大きな金額になります。

先月の2月18日、朝6時過ぎに市民の方からNHKでおもしろい番組をやっているよとの電話をちょうだいいたしました。福井県小浜市中ノ畑地区の農家が生産する米や野菜を学校給食の食材として納めている取り組みについての番組でありました。画面に登場する人たちは、70代半ばの高齢者でしたが、皆さん顔色もよく元気な姿に驚きました。言葉では表現されていみせんでしたが、地域に必要なとされている自負や喜びが画面を通して伝わってきました。小浜市で取り組んでいる食のまちづくりとは、豊かな食をまち

づくりの中心に据え、食を支える農林水産業の振興はもとより、観光振興、環境保全、社会福祉の充実、食育の推進等幅広い分野にわたり市民の参画のもと学校区単位ごとに独自のまちづくりに取り組んでいる事業だそうです。民宿を核にした体験漁業や虫の里づくりなど、これまでのないものねだりのまちづくりからあるもの探しのまちづくりの試みの中の一事例がテレビで紹介されたわけであります。公民館の呼びかけで協議会が設立され、献立表に基づいて事前に出荷量を調整し、食材の供給が始まり、3年を経た平成14年には地場産食材の供給率は80%までになり、市内の小学校の6割がこの方式で取り組んでいるのであります。参加している人たちは、ほとんどが高齢の小さな農家ですが、安全、安心な野菜で自らの地域の子供たちを育てているという生きがいを得て地域が活性しているようであります。小浜市の事例のように、対価としてお金のほかに生きがいまで得られれば最高でしょうが、少なくとも荒れ果てた農地に手が入り、地域が美しくなれば、観光にも寄与するのではないかと思います。12月議会にも同じ提案をしたのですが、市長の施政方針にありました地域再生に通じることかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、林業振興についてお尋ねいたします。林業振興は、もう難しいところまで来ていると12月の答弁でありましたが、さりとて目前の山には大金をかけ植林した伐期を迎えた杉もあります。このまま放置すれば、山はますます荒れてしまいます。新年度予算にも振興費が盛られているようですが、佐渡産材の消費拡大についてお考えをお尋ねいたします。

また、建築廃材は島外で処分されていると聞きますが、輸送費をかけないで島内で燃料等にリサイクルできればトータルコストは削減できると考えます。国でも盛んに奨励しているようですが、市としての取り組みについてお尋ねし、この席での質問を終わります。再質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、施政方針について甘い誘惑という話を施政方針の最後に出してありますが、何回も説明しましたように、我々は当時甘いあめとむちをどちらかを選択するという選択肢の中で、緩やかな改革を望んだという意味でそういうふうにしたわけでございまして、また二つの大きなテーマで理念を述べておりますが、この中は今までと変わっておりません。できるだけ当初の合併の願いのとおりによりやかに改革を進めていくというふうを考えております。

それから一般財源の見通し、これにつきましては、基本的に考え方は同じでございます。ですから、その見通しの差というのはもちろんありますが、これについても非常に財政力は弱いわけですから、そのとき、そのときで調整を細やかにして、最終的にはいつもあれなのですが、夕張市にならないようにしようではないかということでございます。

それから給食センターにつきましては、教育長の方に説明をさせます。

保育園、学校給食の地産地消についてお尋ねがありました。これは、食育の観点からも地場産産物を使いたいというのは願いでございますが、米と牛乳については100%導入でございまして、野菜類については16%にとどまっております。19年度からの取り組みで産地づくり交付金の活用によりまして、国仲学

校給食センターによる地元野菜類が供給できるという見通しになって、導入率が向上するというふうを考えておるところでございます。これからも農業者と協力しながら地産地消の拡大に努めてまいりたいというふうに思います。

林業振興についてお問い合わせがございました。この公共工事等で消費を拡大する、あるいは木質バイオマスの利用等につきまして、佐渡の未利用資源に着目し、もう既にチップボイラーとか、できる限りですが、公共工事の利用推進を図っているところでございます。詳細は建設部の方から説明をさせたいと思いますし、木質バイオマスについては、産業観光部長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） それでは、お答えいたします。

議員ご質問の国仲学校給食センターの建設についてでございますが、金井、新穂、それに真野の3地区の小学校6校と1分校、それに中学校3校を対象にしまして、議員今お話にもございましたように、1日約1,600食の給食をつくる共同調理場を畑野地区栗野江地内に建設するものでございます。平成19年度で建設を完了しまして、平成20年4月から各学校へ給食配送を予定しております。なお、詳細につきましては、教育次長の方から答弁いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

1日1,600食というこの食数ということでございましたが、答申は確かに上限を1,000食ということでございます。しかしながら、市の行政改革大綱等でも公平性とか、効率性、これらを言われておりますし、島内でも大きいところでは両津の給食センターが当初2,000食でスタートしておるといったこともございまして、これらをいろいろ検討した結果、早晚改修をしなければならぬ金井、真野のセンターのことを考えますと、この際一つにまとめて1,600でも十分やれるということでございます。そういうことから、ほかの県内の先進地も研修させていただきましたけれども、これはおおむね1,500から1,400ぐらいのところでございますけれども、まずは安心、安全の給食づくりができるということでございますので、基本的には行政改革も含めた二つの給食センターをなくして三つの自校方式もこの際基本的な学校給食センター方式に入れるというようなことで、この1,600食を考えたものでございます。

以上でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

林業振興についての公共工事における佐渡産材の指定についてでございますが、市営住宅の建設計画が平成19年度も予定しておりますので、その中で予算の範囲内で消費したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

木質バイオマスの関係でございますけれども、間伐材、それから枝梢部、こういったものをチップやペ

レットにして木質バイオマスとしての利活用を進めてきております。具体的にはチップボイラーの公共施設への導入、それから19年度は新規で一般家庭を対象にしたペレットストーブのリース事業、こういったものも計画しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、最初から確認してまいりたいと思います。

まず、財政課長の方から予算の方です。先ほど私演壇で申し上げたように、25年までは交付税がある程度潤沢と言ったらちょっと語弊があるのですが、約束どおり来るわけです。それから、逆にあるべき姿の形で段階的に下がっていくと、そのときが一番大変になるというか、かじ取りが難しくなってくるのではないのかなと思うのですが、まだ国では明確にどういう方式で調整期間を過ごしていくのかという部分があらわされていないわけですが、財政課長の読みとしては、どういうふうに読んでおられますか。それによっては、逆に25年までにある程度多目の予算を組んでいけることもあるし、逆な意味ではそれまでに抑えていかなければならないということが考えられるのですけれども、どちらの方を考えておられるのか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

ことし18年度の交付税の算定では、合併算定と一本算定の差が約45億円あります。合併特例がなくなる26年から5年かけてこの45億がなくなるというふうを考えております。それで、この後はあれもこれもからあれかこれかに事業の優先順位や地域の経済のバランスを考慮しながら事業の選択をして起債発行額の抑制に努めていかなければならないなというふうには考えております。また、この後は行財政特別委員会の皆様の意見も聞きながら国の言う四つの指標等を考慮しながら財政計画、また予算規模、事業規模を検討していきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今45億という具体的な数字出していただいたのですが、そうすると先ほど演壇でも申し上げましたように、103億円返しているわけですから、213億ですか、の18年の交付税があった。それに103億の起債償還しているわけですから、起債に係る部分は約70億ぐらいとするならば、130億が起債にかからない部分の交付税で、そこから45億落ちると90億、起債の償還を考えなければ90億の交付税になると、平成30年には。そういうふうに理解してよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

今ちょっと細かい数字は計算できないのですけれども、交付税についてはそれほどまでは落ちないのではないかなというふうに考えております。ただ、公債費の方も若干少しずつ落ちてくるというふうに考えておりますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） まだ先の話のことを議論しても始まらないのですけれども、逆に当然人口も減ってきます。それから3月の10日の日報の記事にもあったように、新しい交付税の算定、計算方法が載ってありましたけれども、あれでいきますと、たった1割のファクターで1,800万減ったわけです。そうすると、

これがすべてというか、早くから言われているように面積と人口で交付税を計算するのですよというふうになってくると、ほぼ今の合併しなかった類団の予算規模から考えれば、こんなものではないのではないかなと。よく合併のときに言われていたのですが、佐渡は面積が広いから交付税が多いのだというようなことが議論されたこともありますけれども、3月10日の記事からすれば、面積というものはもっと狭いところでもふえているところもありますし、ほぼ人口で決定してしまうのではないのかなと、そうするとかなり佐渡市にとっては今よりもっと厳しくなってくるというふうなものが読み取れるのですけれども、その辺はどのように感じておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

新型交付税の関係ですけれども、昨日も申し上げましたが、18年度の算定に置きかえますと、約1,800万の減というふうな格好になっております。しかし、佐渡市の場合には交付税そのものは経常と投資がありまして、今まで行っておる公共事業等の公債費等の償還部分を優良債を借りているというような関係で、交付税措置があるというようなことで、そんなに落ちないのではないかなというふうに考えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっと後ろの方で応援があるのですが、類団くくられています。私は合併するときから類団、類団というお話をしてきたわけですが、今の佐渡市がくくられている類団の中に合併しなかった市もあるわけです。それで、その類団の部分、予算を見てみますと、200億を切っているところもある。それから、合併した広島三次市では合併当初からかなりスリム化を図って予算の減少率も、職員の削減率も全国一、16年から17年にかけて全国一削ったところでもありますけれども、あそこの市長さんは合併ということがよくわかっていて、合併したその年からリストラに努めてきて、かなり今は、それでも厳しいのでしょうけれども、楽になったというふうなところもあるのです。ですから、それほどきちり認識しておった市長さんですから、当然その前から三次は吸収でした。そうすると、かなり財政的にも前もってそういった準備をして優良債等で運営してきたところでさえそういう状況になっている。ですから、優良債を使っているから大丈夫だということではないので、これから佐渡市の場合は釈迦に説法ですけれども、財政力がなくて交付税のおかげでいろんな指標の数字がよくなっているわけですから、その交付税が減ってくればもろ影響が出てくるわけですから、今後とも慎重に数字の推移を見ながら運営していったほしいということで、要望だけしておきます。

次に、給食センターであります。私たちの委員会には12月の議会の折に唐突に1,600食ということで説明を受けました。振り返ってみますと、7月に新穂地区での説明会があったわけです。その後9月議会もあったのに、なぜそこで話が出なかったのかな。また、私たちの委員会の中では、この給食センターの話も話題にのっていたにもかかわらず、なぜこの1,600という数字を言ってくれなかったのかなと。変な勘ぐり方すると、隠していたのではないかなというふうにとれるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えいたします。

1,600食ということについての議会の委員会への説明は確かに議員言われるとおりの12月ということとし

たが、先ほど申し上げたようないろんなところの実情も調べさせてもらったというようなことで、別に議会に対して隠し事をしていると、そういうつもりは全くございませんでした。ご理解をいただきたいと思
います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 変に勘ぐるのはよくないことなのですが、9月の議会のときにこれ先ほど書記の方から議事録見せていただいたのですけれども、話題にのっているのです、大丈夫かという部分で。だけれども、そのときになぜきちっと説明しないのかなという、議事録読んだときにそういう気持ちが出てきたので、ちょっとおかしいなと。こんなことをしていると、さっきの午前中の質問にもありましたように、ばらばらでやっているのかなと、どうもまとまりがないのではないのかなという感じがしてなりませんし、こんなことをやっていけば、賛成してもらえる議員にもちょっとなかなか賛同もらえないのではないかなという気もします。これだからやっていてもしょうがないので、1,600の数字については12月に聞いた。今のなぜ1,600なのかという部分は、まだ明確に説明されていないように思うのですが、行革だからという部分でいったら、これが歯どめかからなくなってくるのではないですか。なぜ諮問委員会の答申があり、同じ行革の委員会でも答申があって、それとそれがけんかした形になるわけです。そういった場合は、どういう意見の調整をしてこれから物事を決めていくのか。そういうものが見えてこない、後で出てきた声大きいところがそっちに流れていくのだよということであれば、行政としてのルールが崩れてしまうのですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

確かに行政改革大綱、それから学校教育環境整備検討委員会等での若干整合性が欠ける部分があるなどという部分でのお話だと思うのですが、学校教育環境整備検討委員会での考え方というのは、基本的に教育を純粋に、主体に考えた計画でございますし、そのときには1,000食が限度、これは全島を網羅した場合の基本的なベースとして考えておるわけでございますが、国仲地区には今は金井、もちろん新しい部分では佐和田の部分がありますし、金井があります。それから、真野がありますし、畑野もありますが、今回の新穂につきましては、3校とも自校方式であったというようなことがございます。この中で、佐和田の給食センターはオール電化で、この後まだ十分新しいわけですから、使えていきます。それから、畑野の給食センターも畑野の小学校、中学校、それから後山と小倉を含んだもので、これもまだ施設は新しいわけでございます。

そうしますと、残りの金井の30年余りたっておる施設、真野の40年余りたっておる施設をこれから先の改修計画考えますと、それを二つは一緒にはなかなか財政的にも難しいということも私どもも考えました。そういうことで、国仲の残りの学校のところをできれば一つでやりたいということで、この1,600食が大丈夫かどうかも含めて、先ほども申しましたが、県内視察をさせてもらったところであります。県内には大きいところでは3,000食を超えるような施設も4施設ありますし、2,000食を超える施設は14施設もあるということで、そういうところでも十分安心、安全な給食をつくっておるということもありまして、私どもとしては島内の施設が先ほども申し上げましたが、両津は2,000食規模でスタートしましたけれども、今は生徒数の減少というふうなことで1,300ぐらいになっておるものですから、これでも十分いけるので

はないかと、こういう考え方で決めさせていただいたわけでありませう。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） このセンターにつきましては、あすまた同僚議員が触れてくれることになっておりますので、余りここでは深くあれしないで、次に建設位置についてなのですが、私は場所はそうこだわるものではないのですが、仕事のやり方として、ちょっと話しておかなければならないかなと。場所を決めるときに、先ほど真野、金井、新穂、一番大きいというか、多く配送する先が金井なわけですけども、本来ならばその金井の近くにこの施設を建てれば配送コストが下がる。ましてや今回建てる畑野地区の学校には配送しないわけです。畑野の給食センターが使える間は配送しない。それなのになぜ畑野なのかなという疑問もわいてくるのです。この位置決めするときには、そういった配送コストまで含めた試算をして位置を決めるのが順当だと思うのですが、それをしてやったふうには思えないのですが、どうして今の位置になったのか教えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおりに配送コストまでということで考えれば、それにこしたことはなかったのかもしれませんが、私どもはまず未利用の市の土地があるかどうか。これを先にさせていただきました。そのところには、ちょうど畑野支所の方へ問い合わせたときに、いや、こういう土地がありますよということで見させていただいたわけございまして、この地区であれば金井にしても、真野にしても、もちろん新穂にしてもそうですけれども、配送しやすい中間の位置ということもありまして、ここに決めさせていただいたというのが実情でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 私これなぜ言うかということ、口の悪い市民は、建設業者は決まっているよと。畑野に供給しないのに何で畑野につくるのと、あそこは業者は決まっておるのだよというようなこともちょっと耳にしたので、そういったことを避けるにもきちっと手順踏んで用地の選定しないと、あらぬ誤解を招くという意味で私これ申し上げているのです。今回はしなかったというのであれば、もともとの市有地だということもお聞きしておりますから、私はそれで済みます。でも、今後はたとえそこに市有地があっても、きちっとした計算をして、だれが見ても、だれが聞いても納得できる説明ができるような形でやるべきだなというふうに思っておりますし、また申し入れておきます。

次に建設費、予算はかなり高額な予算が上がっておりますけれども、佐和田の給食センターが1,000食、これは平成13年度に建設されております。これが3億3,000万円でできております。単純に1,600食ですから、1.6倍すれば5億3,000万弱でいいのではないかと。にもかかわらずちょっと2億ほど多いのではないかなという気がするのですが、ちょっと高過ぎませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えをいたします。

確かに食数等々での額的なことを計算すると、そういう比較になるかと思っております。ただ、建設の年次も違うということもありますし、それから今回の給食センターでは衛生管理関係を今までとは違う方式で

シビアにやりたいというようなことがございまして、従来ですと食材の搬入は1カ所と、いわゆる野菜も米も魚も肉も一緒のところに入ってくると、こういうことでございましてけれども、こういうものをより衛生管理面を強化するために分けさせていただいたというようなことでの厨房内部の機材の配置も変わってまいります。そんなことから、衛生管理面でもいわゆる一番新しい方法を取り入れさせてもらっております。できればそれも省力化につなげるものになりたいということで考えてやっております。

それから、厨房内部のエコロジーの対応というふうなことで考えさせてもらっておりますし、蓄熱式の床暖房等の採用もしておりますし、冷暖房の関係も採用していきたいということで考えております。

それから、災害対応の関係では、非常用の自家発電機の設置をしまして、いざというときには炊き出しができる程度の発電量をつくりたいということも計画に入れております。そんなこんなで結構食数の割にという議員のご質問のとおり、額は多少あるわけですがけれども、一応は一通りのものとしてこの後運営のときには今までの調理員さんの人数よりは少ない人数で対応していけるようにしていきたいと、こういう考え方でやらせてもらっております。災害対応でそれ以外にも防火水槽の設置もしていきたいというようなこともございまして、かなり今の敷地の中にもありますけれども、基礎部分にそういう水槽を入れていきたいというようなことも考えて、このような額になっておるものでございまして、設計監理合わせての比較になりますけれども、そういう意味では議員の言われるとおり額は確かに上がっております。しかしながら、そういう対応をさせていただいて、今後設置をしていきたいという考え方でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） いろいろ説明していただいたのですが、どうしてもその2億円の差というのが埋まるような感じはしないのですが、これもあすの同僚議員にお任せして次にまいりたいと思います。

それでは、演壇でご紹介したこれ12月のときにも川島部長にちょっとお話ししたかと思うのですが、小浜市の取り組みについて、部長のお考えをお尋ねしたいのですが、これは単純に農産物を流通に乗せるというものではなくて、地域おこしあるいは高齢者の生きがい対策ということの事業で、そういった意味合いで取り組んでいる部分が小浜の場合はあったのですが、佐渡もこれから当然限界集落に近いところの集落ではどうか分かりませんが、比較的広い農地を持っている。あるいは比較的若い人たちがいる集落で品目横断的の部分で集落営農をやった場合に、どうしても余剰労力が発生してくるわけです。そういった方たちの受け皿、あるいは個別経営でやっている小規模農家の人たちのある程度のサイドビジネスとつか、お勤めに出られる人はそれはそれで構わないのですが、年とお勤めに出られない場合の収入の補てんというような観点から考えれば、こういったことに取り組んでいかなければならないのではないかとこのように思うのですが、そういう観点で部長のお考えはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員からお話のございました小浜市の事例少し拝見させていただきましたけれども、佐渡市におきましても、小学校恐らく各校別の取り組みになってくるのだと思うのですが、地域の方々が食材を持ち寄って調理実習のようなことを行うというようなこともあるようでございますので、こういったことがぜひ全島的に取り組みになると、議員がおっしゃったような生きがいの部分になったりとか、それから食育の部分でも重要な機能を果たしていくというようなことになろうかと思っておりますので、そのあたり今後地産

地消を進めていくというような我々としては積極的に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、関係者とまた相談をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） さすが川島部長です。いつになく可もなくそつのないご答弁です。でも、部長あなたの答弁には実もないし、夢も感じません。逆にこれ各校給食ではなくて、先ほどちょっと話出た大きな給食センターでもこれは可能なのです。むしろ大きな給食センターの方が数の部分で泳げるものですから、逆に足りない部分は外から入れる部分で、だんだんその量をふやして行って地場産品をふやしていくという部分では、むしろ自校方式よりも取り組みやすい部分があるのです。ただ、問題となるのはそれをコーディネートする小浜では公民館がやっておったようですけれども、そういった部分をクリアすれば、これ簡単にできる取り組みなのです。あとは野菜をつくる人たちの意識とといいますか、製品に対する考え方を少し変えてあげればいいもの、本当それこそ自分たちで食べるものですから、農薬は使わないし、自分たちの食べるものなのだけれども、きれいなものに仕上げているという意識さえ芽生えれば、これは本当にうまくいくと思うのです。これきょうぼつと言っただけで前もっての打ち合わせはしてありませんので、6月に私またもう一回やりますので、検討しておいてください。

次に、佐渡産材の指名の方に行きましょうか。建設課長の方にお伺いしたいのですが、先ほど19年度予算では市営住宅計画されているので、予算の範囲内で指定していきたいということでありましたけれども、ちょっと18年の市営住宅の部分について指名の件についてお尋ねします。佐渡産材の指定したところは何カ所あったのか。発注は何カ所だったのか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

平成18年の住宅の建設でございますが、5カ所建設させていただきました。佐渡産材を指定した住宅につきましては、金井の千種西下、それから羽茂、両津の白山の3カ所でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） どうして同じ市の建設課発注なのに、指定したところとしないところがあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

支所等を通じまして、地元の方からぜひという声もありましたので、使用させていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、実は市長は12月議会に佐渡産材今後とも指定していきますかというお尋ねをしたときに、佐渡産材は品が悪いとは言っていないのですが、乾燥が悪いと。それから、コストも高いからしていかないと、議会がうんと言えれば指定していく気はあるけれども、そうでなければ指定していかないという認識というご答弁だったし、そういう認識だと思っております。にもかかわらず、逆に本庁が支所の、市長ではないです。支所の要望を聞いて市長の意と沿わないことをやるというのはおかしくありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時29分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

この工事を発注したのは、6月に発注させた工事でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、市長の考え方というのは、そうすると発注するときには市長にお伺い立てなかったということになりますよね。逆に決裁を求めたけれども、市長がめくら判を押したのだと、今そう言っているのと同じです。そうでいいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

市長も佐渡産材のことについては理解してくれたのだというふうに思っておりました。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 2時30分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

平成19年度の工事につきましても、市長の意向を踏まえた中で佐渡産材の使用をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、さっきの話の5件のうちの3件の話の続きです。入札の後に佐渡産の指定を外した工事はありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

10月の27日に佐渡杉ブランド材の生産組合の方から工期内に出荷が不可能ですというふうなことで、代表の方から申し入れがありました。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 指定して発注するということは、発注前に佐渡産材の有無というものを確認当然すると思うのですが、その確認はしなかったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えさせていただきます。

羽茂の分だけがそういうことで申し入れがございました。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ですから、羽茂の部分について指定するという事は重いことだと思うのです。それを発注してみたら材がなかったから、ではそれ取り外しますという、それはないものはしょうがないでしょうけれども、そうするとでは指定したのは何だったのだということになるのです。そうすると、では入札前に佐渡産材の有無を確認したのかどうかをお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

先ほど島内の中にも佐渡産杉の認定の工場が12社ほどあるというふうに私聞いておるのですが、今後は納期の問題だとか、数量、それから乾燥材等のものを今後の平成19年度の発注につきましては確認してきちっとして発注したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、当然そろそろ年度末ですし、工事も終わりに近づいておると思うのですが、その佐渡産材を外した工事、設計変更は当然もう終わっていると思うのですけれども、外したことによって幾ら安くなっておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） プレカット工法等も含めまして、今精査しておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、さきの5カ所の入札時において、こっちは管理課長かな、辞退した業者はあったのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

辞退した業者は、羽茂の住宅建設で1社辞退しております。これは、辞退の理由は都合により入札を辞退したいという格好で辞退しています。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと当然聞けばそういうのがかかってくるのでしょうかけれども、私12月議会の後市長の答弁が私の意に合わなかったという意味ではないのですが、かなりの業者の方からあのまま放置しておかないでくれと、佐渡産材は決して悪くもないし、佐渡産だから乾燥が悪いということではないのだと。きちっとしてほしいということで、あちこち聞いて回りましたら、皆さんそんなことをおっしゃっておいりました。ただ、その中で今の部分でもちょっと嫌なことも耳にしたのですが、ここでこれを明らかにするつもりもないのですが、ただ時間がないからこれあれしますけれども、先ほども建設課長は今後発注時にはきちんと確認をしてくれるという話だったのですけれども、逆にこれ木材だけ前年度に発注して材料を準備しておいて、きちんとすればいいものを、本当の乾燥していいものを使えるのです。そういった工夫というものはできないものなのですか。どうせ今回の工事なんかみんな単独事業でしょう。そうすれば、補助金とか、そんな部分待つ必要ないわけですから、あらかじめことは来年の分を木材発注して、それを追いかけていけば少しフローが出ればそれが民需にも使えるわけです。そういった工夫というもの

をしていけば、まだまだ佐渡産材が流通していく。そういった公共事業を起こしながら民需にも利用していくという方法がとれると思うのですけれども、そういった考え方はどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 今後はそのようにしたいというふうに思っております。

それで一つ訂正させて、申しわけありません。書類が下になっておって、6と9と間違っただけなのですが、入札は9月の26日でございます。（下線部）申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、市営住宅の坪単価がちょっと高いような感じがするのですが、公共だから高いというのか、グレードが高いから高いのだというのかわかりませんが、大体今回の5件のうちどこでもいいのですけれども、坪単価は幾らだったかわかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 70万円ほど千種西下はかかっております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今の時期かなり高いなという感じがするのです。見た感じグレードもいいなという感じ、私のところも娘夫婦がうち建てましたけれども、それよりも市営住宅の方が立派だなという感じがしてなりません。これは住宅政策で目的は住宅に困っている人に供給する住宅ですから、そんなハイグレードの住宅というのはいかがなものか。スタンダードでもいいのではないかという気がするのですけれども、今後そういった部分で少しでも経費を安くして、安くして悪いものをつくれという意味ではないです。スタンダードでいいのです。ハイグレードなものは必要ないのではないかと思います。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 先ほどの70万円ほどというのは、植木と駐車場の4車分が算入されてございます。

それから、先ほど私材木のストックのことでできるだけというお話をさせていただきましたけれども、それにつきましては、できるだけ公表を早くいたしまして、材木屋さんにも情報を流すような努力をしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすれば時間も省略できるわけですから、先ほど私が1年前に材木だけ発注せいという部分、確かにそれはいいことだと思うのです。ただ、時間的とお金の問題絡んでちょっと難しいかなと思いつつも言ってみたのですけれども、今そういうことに取り組んでくれるということですので、それとスタンダードの部分については、ご答弁いただいたのでしたっけ。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 市営住宅等につきましては、御殿をつくるつもりは私は考えておりません。できるだけ民間の住宅よりも少し安くできるような工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 掘っ立て小屋では困るのですけれども、きちっとした標準の住宅を建てて多くの人

に供給していくようにお願いしておきます。

それと林業の振興策の方なのですが、私施政方針を読んでいてちょっと気になったのがわざわざ太鼓の森づくりですか、というのが載っていたのですが、施政方針にも取り上げてあるぐらいですから、どんな事業なのか。もし教えていただければありがたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

施政方針の17ページにあります鬼太鼓の森づくり事業でございますけれども、佐渡は鬼太鼓を始めとして、いろいろな太鼓文化が根づいているということでございまして、そういった文化を支える森づくりをしようということで、林野庁の所管の国有林でそういったものを育てる事業というふうなことでございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ケヤキは、太鼓ができるような太さになるには200年から400年かかるのです。そうすると、今果たしてそれは悪いことではないですからいいのですけれども、目的というのは何かあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

この事業は、ご指摘のように実際に製材になるにはかなり時間かかりますので、その採算性を持って事業を推進しているということよりも、むしろ夢のあるというか、シンボリックに、象徴的にそういった事業に取り組むということを我々としては姿勢を示していきたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 多分私も林野庁のホームページさまよっていたときに、ちょっとこんなのが出てきたような気がするのですが、林野庁の方では山に人が入ってほしいというような感じではなかったのかなという気がしておるのです、目的として。そうであるのならば、同僚議員が以前この場所で話がありました小木のふるさとの森ですか、が県が1億5,000万大金かけてつくった森があるのですけれども、まだあそこには木が植わるスペースもありますし、むしろあいつたところに植えて、人々が集いながら野鳥の観察をしたり、それから島外から来る人たちが憩いの場となるような場所を今ある程度のベースはできているわけですから、そこにただ植えるだけでそういったものができるのに、なぜわざわざまたお金かけて違う場所につくるのかなと。林野庁が補助金として金くれるからそこに飛びついただけといえばそれまでなのでしょうけれども、そんなことしている余裕はないと思うのです。たかだか180万ですけれども、目くじら立てる金ではないと言うかもしれませんけれども、そういった部分が何かちぐはぐな感じがするのですけれども、部長はいかがお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

本事業は林野庁の方から補助金という形ではなくて、国有林地を貸していただくと、自由に使っていいというようなことで林野庁の方でそういった事業を進めているということでございます。その場所につきましては、林野庁と相談をさせていただきまして、新穂の当該林地を活用させていただくということにな

ってございます。そういった苗木代等を含めまして若干の予算を盛り込ませていただいておりますけれども、先ほども申し上げたとおり、それを一つの象徴として取り組んでいきたいということでございますので、これでこういった象徴的なものすべてがこれだけということではございませんので、それ以外の適地があって、そういった事業を進めたいというようなことがございましたら、またそういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、その180万というのは佐渡市のまるっきりの持ち出しですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

本事業は、先ほど申し上げましたように補助事業という形ではございませんので、その180万円部分につきましては、苗木ですとか、それから植栽に関する事業費ということでご理解いただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そういふのであれば、なおさら林野庁の土地借りなくても佐渡市の自前の土地があるのではないですか、しかも、基盤が整備されている土地が。なぜそんな整備もされていないところへ行って180万でも税金です。そんなものなぜそれをやらなければならないのか。明確な理由もないではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

当該鬼太鼓の森づくり事業、先ほども少しご説明をさせていただきましたけれども、佐渡が有する太鼓文化をはぐくみ、育てていきたいということのシンボルとしての事業ということでございますので、それ自体がむだというふうには考えてございません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 太鼓文化の象徴と言えば鼓童です、佐渡で、鬼太鼓もそうですけれども。今言うふるさとの森から鼓童の太鼓体験学習館まで2キロしかないのです。そんな地の利のところに佐渡市の自前の山があるにもかかわらず、なぜ荒れたところにわざわざ木を切って植林しなければならないのですか。おかしいではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡に鼓童という非常に芸能水準の高い太鼓集団がいるというのは、もちろんそのとおりでございますが、佐渡にはそれ以外にも伝統文化としての鬼太鼓というものもございまして、それは小木地区ということではなくて、全島的に広がっているというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 苦しい答弁でわかりますからいいですけども、金額が安いから笑って済ますのも私もちよっと不謹慎かもしれませんが、そういった佐渡の島をどうやってつくっていくのか。どうすれば本当に投資したものと新たに投資するものがリンクしていくのか。それ重ねることによっていい島づくりができるのです。それを今までやってこなかったと。各自治体がばらばらのときにはそれができな

かった。だから合併した。では、合併したメリットを生かせばいいではないか。そういった取り組みをすることが合併した本当の目的ではないのですか。市長どうですか、最後にお問い合わせいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

そのとおりでございまして、我々はこれから施政方針でも述べましたように、美しく環境に優しく、かつまたにぎわいの島づくりをつくろうと思っております。今回の問題も佐渡が一つになりまして、国とのチャンネルが非常にたくさんできてきてまして、中にはこっちの金を出しっ放しというものもありますけれども、いつかはそういう形でダイレクトに国と対峙して我々の願いをかなえるようにしていきたいと思えますし、それはぜひみんなで頑張っていきたいと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、その植えた木が400年後まで佐渡市が残るように。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時55分 休憩

午後 3時05分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田中文夫君の一般質問を許します。

田中文夫君。

〔26番 田中文夫君登壇〕

○26番（田中文夫君） 三・一クラブの田中文夫です。よろしく申し上げます。

さきの同僚議員が白熱した議論を展開していただいたものですから、眠気が吹っ飛んだと同時に、その眠気が私の方に蓄積して回ってくるのではないかと恐れますが、余りご無理は申しませんので、ゆったりとした気持ちで聞いていただきたいと思います。

今回の議会は、予算審査の議会でございますので、当然のことながら市長の施政方針がございました。人の考え方をあげつらう前には、まず自らの考え方を述べてというのが私が学んだ文化人類学での教えました。他者の価値観を批判する場合には、まず自らの価値観を述べよということです。ということで、私議員4年目の所信を少し質問に先立って述べさせていただきます。

合併して4年目、各地域の固有の課題を尊重しつつも、佐渡市全体として基本的に取り組みねばならぬ課題は離島で過疎で高齢、少子の克服に尽きる。そして、解決のキーワードは交流人口の増大である。手段は交通手段の再構築と考える。船、飛行機、車が安心、安全で、廉価で、効率的に運用できれば島内外の往来が活発化し、基本課題は解決できると考える。ただ、周知のとおり佐渡汽船問題、空港拡大反対、赤字バス路線など活発な往来を妨げる課題が派生して事態が複雑化、深刻化してしまった。求めるべき結論が明確なのだから、市民一丸となってこの障害を克服せねばならない。交通の要衝には市が立つ。逆もまた真なり、市が立つところに人々は集い、にぎわいが生まれる。佐渡全体で市を立て、にぎわいの場をつくらなければならない。市の原理は楽市楽座、規制のない自由交換、そして安くてうまくてよいものが

売買されることに尽きる。佐渡全体をにぎわいのある市場とするためには、佐渡の自然や伝統文化、観光資源や特産物を市場価値のあるものに仕立て直さなければならない。人々がこぞって売り買いに往来する島づくりこそが佐渡市の取り組まねばならない至上のテーマであろうというふうに私の考え方を送りました。

翻って今回の市長の施政方針を丹念に点検させていただきました。詰まるどころ、さきの同僚議員も言っておりましたが、2ページにあることだと思えます。行政自らが率先して行動し、地域を大切に目配り、気配りの行き届く行政運営ができる行政組織や職員の意識改革、そして市民と協働できる社会をつくるための働きかけを積極的に行い、美しく環境に優しい島づくりを進め、にぎわいの島づくりに向け努力していきたいと考えておりますというのが市長のお考えなのだろうというふうに思いますが、ただ考え方についての説明としては、何となくすっと入るのですが、私なりに解釈しますと、目配り、気配りの行き届く行政運営のためには、行政改革が必要なのだと、組織の改革が必要なのだと。職員の意識改革というのは、実は市民との協働という行政が今後どのような役割を担っていくかということのための意識改革でなければならぬだろうと思えます。その組織と職員の意識改革を通じてまさに美しい佐渡島づくりをせねばならぬだろうなというふうに思えます。私の考えでいえば、やや平易に語り過ぎて思想を述べる文章にはなっていないなというふうに感じました。

幹部クラスの方々が作文したものを実は読んでいるのではないかというふうに思われるものが散見されますけれども、余りにも一般的な言葉をお使いになり過ぎて、何を語ってくれているのかわからないというふうな場面が随所にございました。もう一度というふうにちょっと読んでみたいと思えます。市長も目を通してお読みになっただけで何を言わんとしているかわからなかったというような箇所がたくさんあるのではないかと思いますので、産業支援について、島内の地域資源の利活用を促進するため、地域資源活用型基盤の構築、産学連携の推進、販売チャネルの確保、労働力確保を中心に島内産業の事業拡大に向けた支援をします。わかったようでわからぬです、これ。全くわからないです、私。これは、市民の目線で見ただけの場合には、まず何を具体的に言わんとしているかということがわかっていただけないのではないかと思います。そんなこととか、さまざまに散見されますので、私丹念に読み解いてみて、質問項目を書いてみましたらば、余りにも数が多過ぎて時間が間に合うかどうかわかりませんが、ここは早口で質問項目をしゃべらせていただいて、次の再質問に臨みたいと思えます。

まず、人々がふれあう島づくりについて、目が届く行政という項目です。配置する地域担当職員の数と活動の仕方、必要に応じての判断基準を示されたい。

2、市民との協働についてという項目、NPO法人、各種団体の一覧と支援内容と予算組み、支援センターは箱物であるのか。

3、自立できる地域づくりについてですか、公共施設運営の抜本の見直しはいつ、どのセクションで行うのか。

大きな項目美しく環境に優しい島づくり、(1)、環境について、環境パートナーシップ推進委員、環境アドバイザーの具体的活動は何でしょうか。

(2)、トキとの共生について、シンポジウムの委託先はどこ。水田ビオトープは地域限定をするのでしょうか。

(3)、ごみ対策、リサイクル対策、海ごみサミットの内容はどんなものなのでしょうか。

(4)、新エネルギーについて、着目している未利用資源とは何でしょうか。具体的に述べてある木質バイオマス以外に何かあるのでしょうか。

大きなタイトル3、活力あるまちづくり、地域再生について、具体例をもって説明されたい。何を言っているかわかりません。

(2)、観光について、法人化した佐渡観光協会との関係と補助金総額と内訳は。また、着地型観光とは何なのだ。

(3)、空港の整備について、佐渡新潟航空路確保の意義は何でしょうか。聞くところによると旭伸航空さんはもうおりたいと言ってきたそうですが、思い直すようにとどめたそうです。

大きなタイトル4、市民への健康増進、保健、医療、福祉への取り組み、(1)、健康づくりについて、海洋深層水温水施設の概要、海洋深層水施設を管理委託していることの当否、なぜこれが健康づくりの項目に入っているのかわかりませんが。

(2)、医療について、佐渡総合病院への支援協力の具体的範囲。

(3)、障害者自立支援は利用料に見合った効果を上げているか。

大きなタイトル5、安全、安心なまちづくり、(1)、消防体制の充実、昼間即対応可能な消防団は少ないのではないか。

(2)、自主防災組織づくりの具体的支援策を示せ。

(3)、防犯対策、郵便、新聞配達員や宅配業者の協力を仰ぎ、防犯パトロールを組織したらどうか。

大きなタイトル6、生活しやすい島づくり、交通基盤の整備、道路整備に付随して景観、防犯面から街路樹や街灯の整備も検討すべきではないか。

(2)、市街地の整備について、送迎者用の駐車場の整備は不可欠ではないか。これは両津港の市街地整備のことについて、佐渡汽船のロータリーのことについて聞いております。

(3)、景観に配慮したまちづくりというところで、レーダードームは景観建造物たり得るか。

(4)、地域情報化の整備、ハードなさまざまなものを配備したのですが、ソフトの部分で中高年向けにパソコンや携帯電話を使いこなせる支援策が必要なのではないか。

大きな7、豊かな暮らしについて、(1)、農業振興について、設立された集落営農組織の数と耕作面積の占める割合、また農業法人とはいかなる組織か。

(2)、環境保全型農業推進について、特別栽培農産物認証制度は地域限定なしの全面拡大か。農地、水、環境保全向上対策に参画する団体数、支援の具体的内容を教えてください。

(3)、林業振興、間伐が必要な面積と年間の間伐可能面積、森林病虫害等駆除対策の進捗状況と空散なしでの実効性をお伺いしたい。

(4)、水産業、後継者あるいは就業者不足対策は欠落していないか。

(5)、商工業、公共事業にかわる新ビジネスとは何なのだ。

(6)、誘致可能性を持った業種とは何か。どんな奨励制度が用意されているのか。

大きなタイトル8、教育への取り組み、学校教育、中高一貫校に対して佐渡市の積極的な関与は可能か。オリジナルカリキュラムの用意はあるか。

(2)、生涯学習、弱体子供会への支援対策はあるのか。

(3)、スポーツ振興、総合型地域スポーツクラブの育成策は、各地域につくるつもりなのか。拠点ないし箱は用意するのか。

(4)はございません。(5)、文化、歴史資料等保護について、佐渡伝統文化研究所のスタッフと研究課題を紹介せよ。これは、市長の就任当初の政策方針でもありました。やっと準備から具体的に入ったようですが、(6)はなし。

(7)、専門学校等誘致について、市内子弟の勧誘策、学生のアルバイト先あっせん、市内就職先の確保等協力体制はとれるのか。

大きな項目9、確かな行政サービスについて、行政改革、(1)、支所統廃合はいつか。各種統廃合に伴っている空き箱の有効活用策は検討されているか。直営はもとより、指定管理施設もさらなる民活へ見直しは進んでいるか。

(2)、人材育成、職員登用試験とは係長試験のことか。

以上です。率直に具体的に予算繰りも含めてご説明ください。ちなみに施政方針のサブテキストと申しますか、参考資料として美しい島づくりというタイトルで19年度の当初予算の概要が示されておりますが、打ち合わせが不足していたのかどうか知りませんが、方針と概要とが整合性を持っていません。大きなタイトル2の(4)、新エネルギーという項目は、概要では大きなタイトル3の(2)に書かれています。あと大きなタイトル7の(2)、環境保全型農業については、概要の方では2の4の方に単なる勘違いか、間違いかわかりませんが、そこらあたりも含めてもう少しきちんと丹念にという印象を持ちました。

以上、とりえず1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、膨大な質問の数でございまして、まず配置する地域担当職員の数と活動の仕方、必要に応じてということでございますが、最初は本当わずかですが、地域の今までは極めて中央集権的な組織づくりをやってきました。その影響も多々あるというふうに考えます。ぜひ地域のことが見えるような仕事のやりぶりへ軟着陸していかなければいかぬ。そういう意味で以前金井でやっていたのと同じかどうかは別ですが、それぞれ各支所長をキャップにして集落の実験的なモデルをつくって活動を始めたいというふうに考えております。

それから、NPO法人、各種団体の一覧、支援内容と予算組み、支援センターは箱物かということですが、多様なニーズに迅速に対応するための市民団体の存在というのは、非常に重要な存在であるというふうに考えております。ぜひその支援をやっていきたいということで、箱物ではないようになると思いますが、これから協議が進みます。企画財政部長から内容についてお示しします。

公共施設の運営の抜本的な見直しはいつかということですが、何回もお話ししましたように、ことしじゅうには十分来年の予算に見合うような格好でひとつの各施設の評価の実態が出てまいります。そういう形でぜひ20年度の予算に反映できるような方向で各施設の位置づけをきっちりやっていきたいというふうに考えております。

その次に、環境パートナーシップ推進委員会、具体的な内容ということでございますし、そのシンポジウムの委託先は、水田ビオトープは地域限定するかということですが、市民環境部長に説明させたいというふうに思います。

海ごみサミットについてでございます。これは、もう既に三、四回全国で行われているやつが回ってきたわけですが、日本海に浮遊する海のごみによって、佐渡市は非常に大きな影響を受けております。別に佐渡ばかりではございません。国も一緒になって海外からもそれぞれこの問題する関係者を集めて開催ということでございます。ことしは7月1日から2日に予定しておりますが、海ごみに関心を持つ人たちの海ごみの回収のアクションを起こしていくということでございます。内容については、市民環境部長から説明させたいというふうに思います。

各種エネルギー、自然エネルギーの未利用資源の佐渡にとっての一番大事なものは何かということでございますが、現状で考えられるのはバイオマスだろうというふうに思います。一番手近にスタートできるのは、間伐材や稲わら、もみ殻等、今まで未利用のものを利用すると、廃棄物系のバイオマスについては、水産物の廃棄物だとか、し尿、下水、汚泥等があるわけですが、一部はもう既に利用されております。この後は前議員の話にもありましたような、米のバイオマス利用あるいはこれは循環型、バイオマスではありませんけれども、眠っているエネルギー、地熱も含めて研究を進めていくということでございます。

地域再生につきましては、担当の方から説明させますが、今回かなり具体的な動きがございます。

法人化した佐渡観光協会との関係、補助金総額、これは産業観光部長に説明させます。

佐渡新潟空路確保の意義ということでございますが、これはこの問題につきましては、海路と空路ということでございます。市民生活からこの安定と産業、経済振興を図る意味で、重要な課題ではありますが、これは部長の方から説明させます。

海洋深層水でございますが、この内容については、管理委託していることの当否ということでございまして、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

佐渡病院への支援協力の具体的な範囲ということでございますが、今後すぐ大きな問題となって出てきます。我々基幹病院としての佐渡病院の扱いにつきましては、非常に大きな問題がございます。市立病院の二つの病院の問題とも含めて医療計画にのっとり着実に支援体制は組んでいかなければいかぬというふうに考えておるところでございます。

障害者自立支援について、利用料に見合った効果があるのかということですが、今回法施行前に利用したサービスをかえることなく提供できるように配慮しておりますが、サービス対価というものでございますのは、利用者が納得できるサービス提供と相身互いでございます。各事業所に対しまして、事業実施者として適切に指導していくつもりでございます。

消防団員が昼間いないのではないかとということでございます。確かに報道でもありましたように、全国の消防団員の数はなかなか少ないということでございます。佐渡市の現況につきましては、消防長の方から説明させたいというふうに思います。

安全、安心なまちづくりの中の自主防災組織づくりの具体的役割と郵便、新聞配達員や宅配業者の協力を仰ぎ、防犯パトロールの組織化はどうかと、現在地域防災計画の見直しを行っているところでございますが、災害発生時における自主防災組織の役割は大変重要であります。そのために市では平成19年度から

新たに独自の補助金交付要綱を策定し、自主防災組織の育成に努めておりますし、この補助内容としておるものは、主に防災訓練などの活動費、日ごろからの防災活動に必要な機材整備に関しての支援を考えております。防犯パトロールの組織化につきましては、総務部長から説明させたいというふうに思います。

生活しやすい島づくりの道路整備に関しては、景観、防犯面からの街路樹や街灯の整備も検討すべきということであります。近年道路が人や物を運ぶあるいは通行するだけでなく、生活環境の中で一緒に存在する景観としての考え方が重要だというふうに考えております。新年度から景観条例もできます。当然道路景観、それから風景街道などとも関連して、美しい島づくりの非常に大事な根幹づくりをいたしてまいります。

送迎専用の駐車場の整備が不可欠ではないかと、両津港についてでございますが、この駐車場につきましては、埠頭駐車場があいていればいいのですが、これを30分無料ということなのですが、送迎用の専用駐車場でないために、なかなか満杯状態で入れないということがございます。特にお盆や帰省で混雑するときには、あの狭いところが非常に混雑するような状態でございます。現在北埠頭の見直しをしておりますが、南の方にもぜひ目を向けて課題に対応しなければいかぬというふうに思っております。

レーダードームは、景観構造物たるかということでございますが、長い間見なれてはまいりました。防衛省は、今度あれを新しいレーダーができれば除去すると、こう申しておりますが、これも今後の方針を聞きながらどう要望するかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

パソコン、携帯電話を使いこなせる支援策、これは教育長の方に答えてもらいたいというふうに思います。

豊かな暮らしについて、6番までありましたが、豊かな暮らしを実現するために、農林水産業、商工業、観光等全般にわたる振興策を展開していく必要があり、平成19年度当初予算において多くの新規施策を計上しているところであります。詳細につきましては、産業観光部長に説明させたいというふうに思っています。

教育の取り組みでございますが、この質問に対しては、教育長の方から答えてもらいたいというふうに思います。

最後に、専門学校につきまして、これだけちょっとご説明をしておきますが、今度学校ができますと、半分は島内の生徒、それから半分は島外からというふうに一応予定していると聞いておるのですが、まず学校として非常に差し迫った建設計画でもございます。そうしますと、本当に学生が応募するかどうか。そういうこともあって、まだ学校法人として設立はしておりませんけれども、その前から教育委員会を通じて島内高校の方は早速協力要請を知らしめることをやらせてもらいたいというふうに思います。中の明細がまだはっきりわかっておりませんが、新潟総合学院とも協力しながら、適切な情報を島内に発信する。島外にも発信するというお手伝いをしたいというふうに思います。

また、学生のアルバイト先のあっせんや卒業後のできるだけ島内への就職等につきましても、島内企業に協力を求めると同時に、また島内だけで就職できない学生に対しては、島外の佐渡出身者の経営者などにも協力をお願いしているところでございます。ハローワーク等、また佐渡市の雇用促進協議会等の関係機関と連携して支援しませんと、せっかく学校を誘致しても学生の就職ができませんと今度は応募する学生がいないということになりますので、ぜひ協力し合っていきたいというふうに考えているところでござ

います。

支所統合はいつかということでございます。各種統合に伴っている空き箱、建物の有効利用策は検討しているのか。直営はもとより指定管理施設のさらなる民間への見直しを進めているかと、これも支所統合につきましては、合併の話し合いの中では後期ということでもございました。そろそろ我々も本庁業務、支所業務の切り分けをはっきりさせていこうということでもございます。今度の組織改編におきましても、今まで以上に明確に支所、本庁業務の切り分けをいたします。ぜひ一つの形をそろそろ出していかせてもらいたいというふうに考えております。それがはっきりするまでは、空き箱といいますか、建物の有効利用策というのいろいろ頭にあってもそれをどこに持っていくかということもなかなか出てきませんので、まずは各種の統廃合が大事であろうというふうに考えているところでございます。その後職員の登用試験等につきましては、総務部長に説明させたいというふうに思っています。

今回のその方針がなかなかわかりづらいというご意見がございまして。確かに理念と施策、それから施策の統合性みたいなものについては、非常にわかりづらいというご意見を認めなければいかぬのかもしれませんが、いずれにしても、理念は理念、実際は我々はあしたの食事もしなければいかぬということでもございます。当然議員も言われたように、人口減をどうやって食いとめるのかという格好でございまして、まずは組み立てとしては、産んでいただくような環境をつくろうではないかと。もう一つは、それを育てる、教育をする、しやすい環境、親御さんは働きながらも子供が安心して保育あるいは小学校へ入るその間の医療も含めて安心できる仕組みをつくろうではないか。高校を卒業したら、少しでも佐渡に残ってもらえるような教育はできないだろうか。その後は、一応佐渡汽船の問題が残っておりますが、できるだけ佐渡汽船の運賃を安くして、あるいはブロードバンドの情報チャンネルの整備をすることによって、比較的本土とビジネスができ、本土と同じとはいきませんが、似通った環境の中でビジネスができるような形をつくって企業誘致をしていきたいというふうに考えているところでございます。なかなかその中で完全にうまくいくかどうかということも非常に問題があるのですが、一つ一つ解決していきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、中高年向けにパソコンや携帯電話を使いこなせる支援策が必要ではないかというご質問でありますが、確かにパソコンや携帯電話の普及には、目覚ましいものがございまして、議員ご指摘のように中高年にとって使いこなすことというのは、なかなか容易なことではないというふうに感じております。これまで公民館でもパソコンに関しての講座は各地で実施してきておりますけれども、基礎的な研修となっております。今後は、ご指摘のように携帯電話につきましても、民間業者にもお問い合わせをしながら、どのような方法があるか検討してまいりたいと考えております。

次に、中高一貫校への積極的な関与とオリジナルなカリキュラムについてのご質問でありますが、佐渡市としましては、昨年策定されました佐渡市学校基本構想がございまして、三つの柱がございまして、一つは中期あるいは後期中等教育ですので、基礎的な学力をしっかりとつけていくという視点が一つございまして。それから2点目は、地域を学ぶ視点でございまして。3点目は、生きがいを見つけながら進路選択をし

ながら、たくましく生きていくというその3点でございますけれども、そういう視点を踏まえながら、知、徳、体バランスのとれた教育の展開がなされるよう、また設置課程やカリキュラムにつきましても、地域の皆さんの要望も踏まえながら、時代の変化に対応できる佐渡らしいものを今後検討、協議の中で要望していきたいというふうに考えております。

それから次に、子供会の支援策についてのご質問でございますが、子供会は、年齢が異なる子供たちが集団で集まりながら、またその保護者の皆さんや地域の皆さんとの交流も行われて、子供たちが社会性をはぐくむ上では貴重な活動だというふうに考えております。現在195団体の佐渡市子供会連絡協議会がございます。その支援策としましては、今年度は羽茂カルトピアセンターで学校が初めてジュニアリーダーの研修会を2泊3日で開催しまして、各地区の子供たちの交流を図りました。また、今後につきましては、保護者の皆さん方にも子供会の必要性を理解していただくために、講習会等を行いながら、また連絡協議会に未加入の地区もございますので、加入を進めてまいりたいと思っております。全地区の子供たちが交流して研修できるように推進していきたいというふうに考えております。

次に、総合型の地域スポーツクラブについてでございます。この2月18日に総合型地域スポーツクラブとして、元気トキめきクラブが県下で24番目に設立をされました。このクラブは、真野地区の地域スポーツクラブや体育協会等の皆さんを核としまして組織されておりまして、いつでも、どこでも興味や関心に応じてスポーツができるということ、そしてそれを通して人づくり、まちづくりに貢献できるクラブとしてその役割が大きく期待をされているところでございます。実施する事業につきましては、コミュニティー健康事業や青少年の健全育成をねらいとするチャレンジスポーツ事業、それに各大会、教室等を取り入れてまいります。

また、当クラブは自主運営ができるまでの間を市が活動の一部を補助することになります。当面はこの元気クラブを核としまして、活動対象者を近隣地区に広げながらやってまいりたいと考えております。活動の拠点となる施設は、既存のものを有効利用していくこととなります。

最後に、佐渡伝統文化研究所のスタッフと研究課題についてのご質問でございます。スタッフにつきましては、所長、職員2名、臨時職員1名の4名体制を考えております。なお、今後は調査、研究体制をさらに強化するために、島内外の研究者の皆さんに参加を願うことができればというふうに思っております。また、研究課題もありますが、その佐渡における歴史、文化、自然に関する学術情報の集積と、これを市民や研究者の皆さんにどのようにその情報提供が行われているかということが大きな課題でございます。それから、当面世界文化遺産登録とのかかわりを持っていただきながら、これは文化振興課全体で登録に向けて取り組んでまいり、そんな中へも入っていただき、これから努力してもらいたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

企画財政部に与えられたのは三つばかりあったかと思うのですが、1点目はNPO、2点目は地域再生、3点目は空路の問題だと思っておりますので、順次お答えいたします。

まず、1点目のNPO法人、各種市民団体の一覧と支援内容と予算組み、支援センターは箱物かというご質問でございますが、NPOにつきましては、佐渡には14年8月に一番最初のNPOが結成されてから現在まで14団体が結成されております。今年度中にあと2団体ができるのではないかとこのつもりでおるのですが、我々はこの14団体プラス2団体ということで、16年度からできた団体を順次1年1回ずつお集まりいただきまして、懇談会を持っております。その中でNPOの方々からの要望というのは、まず情報を共有化したいあるいはNPO団体の中で相当こういった言い方悪いですが、温度差がありますので、少しお互いに温度差も上げたいというようなことで、集まる場所が欲しいというようなことを言われております。それに伴いまして、19年度は検討委員会をつくって、このセンターとはどういったものでいくのか。それから、情報の共有化とはどんな方法でいくのかということを検討したいということになっております。今のところご質問の支援センターは箱物かという問題につきましては、この検討委員会の中で検討していきたいというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

2点目の地域再生でございますが、地域再生はちょっと大変厄介といいますか、我々難しい問題でありますので、まずその地域再生とは何ぞやというところから入りたいと思うのですが、これは地域再生法という中に書いてあります。これは、平成17年にできた法律でありまして、7年間の時限立法ということになっております。中身的にはどういったことをやるかでございますが、地域における創意工夫を生かしつつ、潤いのある豊かな生活環境を創造し、地域の住民が誇りと愛情を持つことのできる住みよい地域社会づくりの実現を図ることを目的ということにしております。今までこの地域再生につきましては、18年の5月の段階で庁内で横断的に地域再生の準備委員会というのを設立しました。その中では、地域再生とは今言ったことで、こういった目的を持っていきたいということで話をして、佐渡市としてはどんな方向がこの地域再生の中で取り組めるかを検討してきました。これは、各課横断的にたくさん15名ばかりの委員を集めてやったのですが、そのまとめた段階を10月の庁議でこういったことで佐渡市はいきたいということ報告しております。その庁議に諮った後で同じく10月に佐渡市の地域再生研究会というのをつくっております。これは、メンバー15人おるのですが、その中で6回ばかり会議を持ちまして、職員がつくった案プラス委員さん方の案というものを審議しておるわけです。19年度につきましては、具体的に何をやるかということでございますが、この地域再生研究会でつくった案をもとに、今度は協議会というのをつくりたいということにしております。この地域再生研究会でつくった案を果たして国の方へ5月に申請していきたいわけですが、その出す準備会を今つくるべき準備しております。その中で具体的には19年度は人材育成、能力開発、情報発信などの事業を行い、地域資源を活用して地域住民のための雇用創出を目的とするということで、この準備会をつくりたいということにしております。準備会をつくって5月に国の方に申請したいということにしております。国の方では、厚生労働省が担当しておる中身でございます。

次に、空港の問題でございますが、空港はこれは我々離島にとりまして、航路と一緒に空路というのは大変重要な島民の足だということはおるのですが、平成18年度の飛行機に乗っていただいた方というのは1万110人ということになっておるのですが、このうち7割は島外の方が乗ってくれております。最近県の方からも佐渡市は少し飛行場に対して熱が冷めたのではないかとこのように言われておるのですが、17年のときに島民4,000人の抽出アンケートの中で、佐渡に対して飛行場が要するという方々が6割ばかりおりました。これは、田中議員もご承知のとおり、県の方でも国の方へ2,000メートル滑走路をつく

ってほしいという要望をしておるわけですが、以前は7割の方々の要望があったのですが、10ポイントばかり落ちておるといようなことで、18年度につきましてはのぼりを各支所を中心に立たさせたわけでございます。この結果17年度は9,000人台だったのが1万台に乗ったということで喜んでおるわけですが、ことしはもう少し佐渡市の方で空港に対して熱意を持ってみたいということで考えております。その結果、佐渡振興空路促進協議会という会があるわけですが、そこ旭伸航空、今飛行機を飛ばしておる旭伸航空との話の中で、ジェットフォイルよりは安くして回数券を発売したらもっと乗ってくれるのではないかとということで計画しました。正確には4,980円の回数券を出したいということにしておるのですが、それでことしは1万3,000人から1万5,000人ぐらいの人を運びたいということにしております。こういったことで島民の足ということで、大事なことでありますし、この2,000メートル滑走路をつくるには、ぜひ佐渡の方々の熱意が欲しいということで考えております。飛行機も安くしますし、一番問題だったのは新潟空港に着いてから新潟駅までが本当に足が困ると、新潟空港へおりてからバスを20分から30分待たないということがあったのですが、今度はそこも便利よく旭伸航空が着いたところからワンコイン、500円で駅までも送ると、そういったことで空路利用ということで我々は計画しておりますので、そういったものを今回の施政方針にしております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

美しく環境に優しい島づくりのその中で、(1)番で環境パートナーシップ推進委員ということでございますが、これにつきましては、環境基本計画の推進体制として、最終的には美しい島佐渡エコアイランド推進協議会というものを立ち上げる予定でございますが、これを立ち上げる前に、環境保全活動の中心的な役割を期待されるNPO法人等の代表者による連携、協働のための仕組みづくりを検討していただく組織を委員会としてつくり上げたいという内容でございますが、その委員さんというのが先ほど申し上げましたNPO法人等の代表者の方ということで、12名程度を今予定しておるところでございます。

それから続いて、環境アドバイザーの関係でございます。こちらにつきましては、小中学校あるいは地域、職場等でさまざまな場において環境教育と環境学習の推進を進めていきたいというふうに考えておりますが、そちらの指導者という方が環境アドバイザーという名前で登録しようというものでございます。具体的にアドバイザーには環境省の登録環境カウンセラーとか、新潟県の地球温暖化防止の活動推進委員、あるいは19年度からスタートするわけでございますが、小中学校の教職員などを対象として実施した指導者研修会、こちらの修了者の方を一応予定しているところでございます。

続きましてシンポジウム、これ生き物と人共生の里シンポジウムのことでございますが、これにつきましては、実は昨年5月にナベヅルの飛来地として有名な山口県の周南市で生き物と人共生の里を考える会議ということでは、市長の方が参加したわけでございますが、これを継続いたしまして、ことし佐渡で生き物と人共生の里シンポジウムという形で実施したいという考え方でございます。特にこれにつきましては、佐渡における希少鳥類の保護に取り組んでいる自治体の首長あるいは関係者が一堂に会しまして、地域での保護の現状や取り組みについての意見交換を行って、生き物と人との良好な関係の構築を目指すということで、ちょうどトキの野生試験放鳥の1年前に当たるわけでございますので、これのプレイベントも含めたような形で実施したいという内容でございます。具体的な委託先でございますが、現在まだこれ

確定しておりませんが、一応条件的には三つの条件を満たしていただきたいと考えています。一つは、トキの野生復帰の取り組みを十分に理解しておられること、それから二つ目としては、今回は全国規模のイベントでございますので、こういった開催の実績があるところ、それから三つ目としては、環境省、それから地方自治体あるいは環境保全にかかわるNPO等との調整能力が高い、こういった団体を一応選定したいと、そのように考えておるところでございます。

それから、ビオトープの整備助成費の関係につきましては、これにつきましては、大石議員のときも申し上げましたけれども、基本的にはいわゆるトキ放鳥に向けて不足が懸念しているえさ場を確保するために休耕田等をビオトープとして維持管理するために農家とか、団体に対して支援したいという内容でございます。区域につきましては、国が今年度指定します小佐渡東部の鳥獣保護区の範囲を一応予定しているというところでございます。

それから、海ごみサミットの内容でございますが、これにつきましては市長の方からも若干お話し申し上げましたけれども、開催の趣旨ということになりますと、いわゆる島内の海岸漂着ごみにこれに焦点を当てまして、2003年の山形県の酒田市から始まりまして、その後長崎の対馬、それから島根の壱岐、それから昨年が北海道の羅臼という形でしたわけでございますが、こういった海岸ごみ対策の今後の取り組み体制の構築等を目指しまして、今のところ全く支援ございません。単独でやっているわけでございますが、こういったものをお互いに成果の情報を共有しながら意見交換をして、今後の展開をどのように持っていくかというものを行っていきたいという内容でございます。日程的には前日に会場はアミューズメントを予定しているのですが、パネル展示から始めまして、一応最後で佐渡会議へのアピールをするような形でやりたいと、一応200名ぐらい予定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、観光協会の件に関するご質問でございますけれども、佐渡にあるさまざまな観光資源を活用して地域が企画する創意工夫に満ちた旅行商品を造成しているということで、これをいわゆる着地型観光ということでございますけれども、これを目指した観光協会の法人化が予定されております。

補助金の総額につきましては、全体で平成19年度で約1億2,700万円程度ということでございまして、主な項目としましては、運営費の補助金、それからイベント補助ということで、それぞれ約4,500万円程度というふうになっております。

それから、海洋深層水の関係のご質問ですが、温浴施設、現在のところふろとか、それから足湯、そういったものを温浴施設として想定をしております。管理につきましては、現在直営管理ということになってございます。

それから、品目横断の関係の集落営農の数、耕作面積等でございますけれども、集落営農2組織設立されてございまして、面積としては46ヘクタールということになってございます。全体の経営耕地面積が8,200ヘクタール余りありますので、割合としては0.5%程度というところに現在のところはとどまっております。農業法人ですが、法人形態によって農業を営む法人の総称というふうに理解していただければと思いますが、いわゆる会社法人ですとか、農地組合法人、こういったものが該当します。

それから、特別栽培米農産物認証制度でございますけれども、地域限定なしということでございます。佐渡全域での取り組みは可能です。

それから、農地、水、環境保全向上対策の団体数ということですが、共同活動支援として76地区、5,700ヘクタール、営農活動支援として10地区、400ヘクタールの要望が出ているという状況でございまして、その円滑な実施を図るために、佐渡市としても精力的に説明会を行っておりまして、昨年からことしにかけて地域説明会を延べ31会場、全体説明会を2回実施したところでございます。

それから、間伐についてでございますが、必要な面積ということで、現在対象面積8,200ヘクタールという状況でございまして、年間間伐実績ということだと、年約180ヘクタールという状況でございます。

森林病虫害の件でございますが、松くい虫、それからナラガレという2種類でございますけれども、松くい虫につきましては年間散布方式で約28ヘクタール、それから樹幹注入という方式もございまして、約500本という実績でございます。ナラガレにつきましては、19年度より樹幹注入を実施していきたいという計画でございます。

それから、松くい虫対策におきましては、散布方式の実施に際しまして、地形が急峻な部分も相当ございますので、そういったところでは一部空散での対応ということになっております。

それから、水産の関係で後継者就業者対策はどうかということでございますが、基本的には就業者対策ということで、直接的ではないのですけれども、漁場の生産力の向上ですとか、それから創意工夫を生かした水産資源の活用、水産物の付加価値の向上ということで、水産業全体を振興することによって就業者対策を、不足を解消していきたいというふうに考えております。また、その直接的な対策ということでございますと、県の方で漁業技術習得支援事業というのを展開していただいております。これまで5年間で14名の新規の就業者が誕生しているというふう聞いております。

それから、公共事業にかかわる新ビジネスとは何かということですが、現在のところ特に特定のビジネスを想定しているわけではないのですが、その公共事業の減少傾向が続く中で、地域と密着した建設企業の新たなビジネス展開というのを調査をしていきたいという事業でございます。

それから、誘致の可能性を持った業種ということですが、本年企業誘致委員会から答申をいただきまして、その可能性を持った業種として、小型部品製造、情報通信、コールセンターというところが例として挙げられているところでございます。

それから、奨励制度につきましてですが、これまでは固定資産税の3年間と減免というのを行ってまいりましたけれども、それに加えまして、新たに雇用助成、それから施設整備の助成、それから施設設備のリースに関する助成、こういったものも予算として提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

昼間即対応可能な消防団員は少ないのではないかとということについて、3月1日現在の佐渡市の現状についてご説明いたします。

佐渡市の消防団員の現況につきましては、団員の高齢化等とともに、団員そのものの確保が困難であります。それとともに、サラリーマン団員化が進行しているのが現実であります。現在4消防団員の実員数

は1,938名であります。それで、自営業等で即対応可能団員となりますと274名、全体の14.1%と非常に少ない現状です。このほかはすべてサラリーマン団員のわけで、災害発生即仕事をやめて出動というわけにはいかないで、日中に即時対応できる団員が少ないのが現状で、今後さらに団員となる人がいなくなることが予想されます。対策といたしましては、歴史的背景もあり、強制的な統廃合はできませんが、住民の理解を求めまして、まだ未整備となっております両津、相川地区の集落単位となっている消防団、部の統廃合を推進いたします。また、現在配備の手引きポンプにかえて、軽の積載車を導入することにより、機動力の強化を図ってまいりたいと思っております。

また、災害の種類、規模に応じて出動するという機能別団員制度も考慮しなければと思っております。さらに、各事業所の理解と協力を得て、災害規模によっては職務を免除していただき、即時対応できる団員を確保しなければとも思っております。それとともに女性消防団員の増員、活動を促進するほか、防災管財課が進めております自主防災組織の整備に努め、今後さらなる消防団と消防署が連携を密にして安心、安全な地域づくりに努力いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 最後に、総務部の方から2点お答えをさせていただきます。

安全、安心まちづくりの中の防犯パトロールの組織化というところがまず第1点であります。このことにつきましては、郵便局のご協力をいただきまして、こども110番郵便車というステッカーをつけて二輪車あるいは自動車で市内の集配業務中にパトロールしていただくということを2月21日にスタートさせたところであります。そのほかにこども110番の家、あるいは昨年10月に新潟交通佐渡様の協力をいただきまして、こども110番バス等の運行をさせていただいております。

2番目であります。職員登用試験とは係長試験のことかというお問い合わせでありましたが、このことにつきましては、人事考課制度の中の一つの取り組みとして平成19年度に考えておるところであります。これは、単に年数さえくれば順次管理職に上がっていくというのではなくて、ある段階、係長の段階、あるいは管理職に登用される段階で試験をし、そして管理職としての適性があるかどうかということを確認をさせていただくというものであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 私が丹念に書いた質問にまた丹念に答えていただきましてありがとうございました。ただ、率直な感想ですが、具体的にと要望を込めたつもりですが、具体的に答えていただけたものが少なかったので残念ですが、補足させていただきながらもう少し具体的なことをというふうに思います。

それでは、余りさっき皆さんも一般質問したことで重複する内容についてはなるべく避けるようにいたしますが、1点目の人々がふれあう島づくりの目が届く行政という点については、金井でやっていた地域担当制ということをおっしゃいましたが、一つは整理しなければならないのは、支所の統廃合から見てというところの問題ひとつ私はあるのだと思うのです。市民相談室というのは、基本的に広聴機能というのを主眼とする窓口ですから、当然今まで経過的には金井が支所がないということで、その悲哀を受けとめる場所として、市民相談室を設置していたような経過があるわけですが、支所が統廃合されていくと必ず

金井と同じ悲哀を出張所が置かれた地域の方々持ちます、当然のことながら。そういったことの中で、一つの組織としての市民相談室的な機能の拡充の問題と、いわゆるここでは出前と言っておりますが、これは受け身です。注文があったら配達するのが出前ですから、御用聞きというのが最後に项目的には載っていますが、まさに限界集落などという、あるいは孤老死を防ぐとかというような、そういったことまで含めて考えると、出前ではなくてご用聞きが必要な集落もある。

しかし、その集落に住んでいる職員がいないというときの職員の配置の仕方というのは、すごく重要だと思っております。そういった意味で、地域単位なのか、集落単位なのか、あるいは機能を要するにその地域担当の職員として指名された方はジェネリックに行政全般の事業をお伺い、あるいは行政全般の事業について対応するのかということが一つ。

あとは、本庁を含めてですが、要するにスペシフィックな、つまり一つの事項について専門的に対応するという職員もいて、その人たちも自分の専門分野については地域を包含しているわけなので、そうするとジェネリックに持ち込んだものをスペシフィックに対応するという、そういう関係なのか。同一人物がそれをなすのかという問題、そういった整理が全く具体的に語られておりませんので、ちょっとそこあたりがすごく疑問なのですが、ちょっとそれを答えていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の質問のありました出前市役所の関係であります、私ども最初は限界集落という部分を重視をいたしました。我々は、そういった集落に対して何ができるのかというところから検討を始めたわけであり、その一つの考え方の基礎になったのが先ほど市長から話がありました金井方式であります。これは、嘱託員と市の職員が密接な関係を取りながら要望を聞きながら市役所の方へ持ち帰ってまたお返しをすると、そういったことでありますので、それが私ども市内全域に限界集落を中心にそういったことがサービス提供できればというふう考えておるところであります。具体的にどういったサービスができるか、全般かどうかということではありますが、今私ども準備の段階としては、今職員が全域に張りつけることができるのかどうかというところを今検討しております。

続きまして、具体的なサービスがどういったものができるのかということについては、検討委員会を今組織をしております、その中で具体的にどういったものができるかということを検討して、19年度からモデル的な部分というところを切り込みにしてサービス提供できるように進めていきたいというところでもあります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 私のこれについての位置づけは、基本的には支所統廃合を前提にした行政の厳しさを覚悟するための準備だと思っております、と同時に、もう一つは私も公務員やった経験ありますので、基本的には佐渡市という大きなエリアになったわけなので、職員については職住分離ということは、基本的に公私分離ということにつながるというふうには私は思います。広域エリアを持っている場合には、その原則というのが仕事をしやすくさせるということと、地域の中では地域の住民として地域活動に参加をする。つまり公務員としての立場を抜きにした形で、私人として地域活動に参加できるという二つの理由を持つ

ので、各10カ市町村であったころは、自分の住んでいる問題を例えば集落の役になったり何かにして、全部請け負った形で自分の持ち場に帰ってきて仲間に相談するとかなんていうことがある意味ではよくもあしくもあったのだらうと思いますが、そういう点でもう少し広域になったという中で、そういったある種の利点もあるのかもしれませんが、私は公務員の持っている原則というのは、職住は分離し、公私がそのことによって分離される中で、公人としても私人としても全面的に行政のまちづくり、島づくりに寄与するという姿勢をつくってあげるべきだというふうな気がします。これは私の考え方ですが。

その次に、財政の問題を見てみましたら、あっと私気がつきました。大きな項目の(3)ですが、公共施設の運営の問題で、指定管理をかなり慌てて急いで進めました。結果として3年契約だったわけですが、もの見事にその指定管理費が固定費として予算の弾力を喪失させているということに気がつきました。これは、契約ですから3年間は我慢せざるを得ないということかもしれませんが、これを見直して、その次の段階も指定管理で、また5%ぐらいの経費を落としてなんていうことでは済まないです。本当にその次の段階の譲渡なり、処分なりというところにまで踏み込んだ形のことをしていただきたいと思うのですが、それについての対応、お考えはどのようになっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

このことにつきましては、行財政改革特別委員会等のご意見等も聞きながら進めさせてもらいたいというふう思うところではありますが、田中議員おっしゃいますように、前回指定管理者に出したところが54カ所、これをさらに期限が来たから同じような形でというふうには考えておりません。公共施設の見直し基準というものを方針をつくらせていただきまして、その方針の中で譲渡できるものあるいは統廃合の対象になるものを引き続き指定管理に出せるものと、そういった分類に分けて次につなげていきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中中文夫君。

○26番（田中中文夫君） 前後しました。1の(2)のNPO法人のことですが、ただ検討委員会を立ち上げてやるだけ、今まではただ集まっていたいただいて、意見交換をし合っていたものが今度は検討委員という名称を集まった方々に来ていただいて、その知恵に対してお金を出すというふうな形で、当該利益を持っている方々が自分たちの働き方、仕事の仕方のよさを検討して出した知恵に経費をかけるということをするのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほど出ましたとおりに14団体あるわけですが、相当温度差があるというようなこと、それから本来NPOというのは、自分たち独自の目的を持ってできた団体ですから、それに沿って活動を続けてくれればいいわけですが、今のところ活動の内容を見ますと、佐渡市がやらなければならぬ部分の補助的な部分をやっている部分が多くございます。その辺を受け持ってもらっておるという部分もあるものですから、温度差もなくすという意味、あるいはまた共通の情報をつかむという意味で、そういった組織化が全体的な大きな組織です。また、新たに今14団体のほかに2団体が結成見込みでありますし、この後また団体が入

れば入っていきたい。あるいはまたそこへ佐渡市の中でNPO以外の団体もあるかと思うのですが、そういったものも一括包含して何か活動できる場が欲しいというようなことでございます。ですから、今のところその方々に集まっていただいて、本当にNPOとして佐渡市の中でどんな活動ができるのかということとを審議していただきたいという、そういう中身のものでございます。予算的には60万少し持っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 定期的に年に1回とか、2回とかおっしゃいました。集まっていただいて情報交換をするということで済んだものが今度はもう少し本格的にということであるにしても、今度は有償で知恵を出してもらおうということですか。

あと済みません。NPO法人14団体プラス2、各種市民団体というのはどうしたのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

今そのNPO法人14団体プラス2のほかにも各種市民団体にも呼びかけて行動をしていきたいという考え方であります。今までは1年に1回の懇談会でございましたが、今度はそういったことを持つことによって、年に何回でも集まっていただいて、一つの佐渡の発展のために話をしていただきたいという中身のものがございます。ですから、ほかの市民団体についても、この後呼びかけていくという考え方であります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 役所の足らざるところを、手の及ばないところに非営利で手伝っていただけるといふことですから、手伝っていくというのは意識改革は言っていませんね。その方々と協働しながらまちづくりをするという意味で、それに対するある種の投資だと思えば安いものだと思いますが、きちんとした形のものをつくり上げるということは必要でしょうし、往々にしてこれは非営利と言いつつ、行政とくされ縁をつくっていくというおそれを持つ団体でもあります。その意味で、シンポジウムの委託先について、先ほど部長の方から三つのポイントで委託先を選ぶのだとおっしゃいましたが、この三つのポイントにかなうような団体が島内にいるのか。それとも島外にいるのか。それとも委託先をどのようなふうにご公募なのでしょうね。ちょっとそこらあたり聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 大川環境課長。

○環境課長（大川剛史君） お答えいたします。

議員お尋ねの生き物と人共生の里シンポジウムの委託先につきまして、三つの条件を満たす団体が島内にいるのかというお尋ねでございますけれども、これまでの経過から見ますと、島内、島外問わず、広く検討してまいりたいと思っております。まだ委託先については未定ということで考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） これは、公募ですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 大川課長。

○環境課長（大川剛史君） 公募かどうかということについてはなのですが、今のところちょっと公募という

性格にはなじまないのかなというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） ある種イメージとしてわいてきた想定のNPOだとすると、もう少しきちんとしたことをお願いしたいなというふうに思いますが、あとこの関連で、トキに対してのことです。水田ビオトープというのは、地域限定するのかどうか聞きましたらば、小佐渡地域というようなある種限定したようなお話をしましたが、もう一つのトキのえさ場の方のやつは全面拡大をするようなことなのですけれども、ここらあたりの整合性とお金の出どころの違いと、どうも出す補助金の1アール当たりの単価みたいなのが違うので、この整合性を佐渡市に求められても困るのかもしれませんが、ただある種の方針として環境保全型農業の展開というところで、それが具体的な命題を環境保全といつもトキということに直結してこの構造というのがどうも私は何となくそれでいいのかどうかということも含めてですが、ちょっとそこらあたりの考え方の整理というのがもしされているのかどうかというのであれば、農水なのか環境なのかわかりませんけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡市としましては、環境保全型農業の推進というのを命題に掲げているところでございますけれども、もちろんそれはいろいろなところに絡んできているものでございまして、一つには環境に優しい島づくりの一環であるということでございますし、またそのトキをはぐくむ農業を育てていきたいというところでもございますし、またそういったイメージを生かした販売戦略につなげていきたいというところでもございます。いろいろな観点でございますけれども、いずれにしましても、そういった方向で進んでいくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 環境保全型農業の推進ということで、要するにトキのえさ場づくりということでの推進の補助費として270万ばかり載せています。トキのビオトープというのは、10アール当たり、反当たり3万円で15ヘクタールの450万という予算計上をしているのです。同じ目的だとすれば、名称は違っている。しかし、どうも詰めてみると、トキのえさ場をつくるということの目的のために違った制度で取り組んでいるわけですが、これは反当たりでいうと同じですか。この事業のどちらを選択するかによって、ある種の違いがあるのではないのかな。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉農業振興課長。

○農業振興課長（児玉 剛君） ご説明いたします。

今お尋ねの環境保全型農業の農業振興課の担当します370万8,000円というトータルの中の270万8,000円だろうと思いますが、このことにつきましては、平成17年から平成19年度までの3年間の限定の事業として行っているものでございまして、新穂の正明寺地区におかれまして、トキの順化施設の近隣の整備ということで、環境づくりに適した農法、いわゆる無農薬等の先進的な取り組みということで減収等の補てんをするような考え方のものでございます。

それから、それ以前のソフト系につきましては、今度環境課の方で担当しておるということで、私どもこれにつきましては19年度で完了したいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 限定だからとか、地域が特定されているからということで、単価が違うということで理解するしかないですが、このようなことを使いながら、これが中山間なり、特定の地域で限定されれば、それはそれなりに農業でありながら名称をかえたある種の生き残り策としての選択もあり得るかと思いますが、国仲平野を中心にした大圃場については、全く別の観点で今まで整備されてきたということも含めて、そのエリアは市場価値を持って、市場競争力を持つという農業が目指されていると思うのですが、それとの整合性を含めてトキの放鳥との絡みというのは、どのように整理されるのでしょうか。これは市長の方がいいかな。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも非常にまた難しい壮大な農業政策の話になってくるのですが、国仲の生産中心のそれで食べていける農業と中山間地はきっちり分けなければいかぬだろうというふうに思います。今回も新穂地区、大幅に鳥獣保護区を設定して、その間については、思い切った中山間地のトキをシンボルにした農業については今のところばらばらです。環境、それから農業、ばらばらですが、いずれ統合した形で一本の政策に持っていかなければいかぬのではないかというふうに思っています。それとそれではそういうイメージが今のところはJ A佐渡とJ A羽茂とで減減の割合も違いますので、その生産者、組合とも一緒になってやらなければいかぬわけで、まだそこまでいっていないのですが、おおよそそういう形の大きりに中山間地とそれから生産中心地と分かれて、しかし将来は5割減減というふうな格好になって、トキのイメージも頭にいただいて付加価値のある米づくりに持っていきたいということでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 市長にお答えにくい、答えたくない、答えない方がいいかなということだと思えますが、一応私も突き詰めてみたいなというちょっとした欲求もありますので、トキの放鳥と鳥インフルエンザとの関係での分散化政策、つまりトキは佐渡オリジナルブランドではなくなるとすると、トキと市名を一にするという考え方はできなくなった。そうすると、トキの放鳥の問題というのは、島内であってもある種限定をというふうなことを考えてもいいのではないかと。その選択を今まではずっと全面展開で啓発という形で市民に対して発信をし続けてきました。市民が具体的にどのような意思を持ち、どのような選択をするかということについての結節点を設けるおつもりですか。それともこのまま押せ押せで流していきますか。レーダーなんかそれで進めましたけれども、トキの放鳥の問題どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもJ Aという一つの組織と相談しなければいかぬわけなのですが、まず最初に分散飼育の話なのですが、分散飼育は平成16年の1月でしたか、一応各省庁集まって決定したということなのですが、我々が合併してからその話を聞いて、一昨年でしたか、分散はやむを得ないとしても、放鳥は佐渡だけにしてほしいと。それから、学術的に十分裏づけのある施設へ鳥インフルエンザの問題の回避的な施設をつくってほしいというふうなもう一つか二つありましたが、そういうふうに言っておりましたが、今回の専門家会合でも、繁殖まではやらなくてもいいのではないかと、ほかでは。というふうなイメージになっています。我々はこの方向で一時的インフルエンザ回避のためだけの分散飼育という形で押していきたいというふうに思っています。

さて、農業との関係でございますが、そういう意味でこれからどういうふうに農業団体がとらえて、トキをいただいでいくのかというのは、これからの問題なのですが、放鳥を機にいろいろ投げかけて、農業者自体もどっちをとっていくのかとか考えていかざるを得ないだろうというふうに考えております。今までは今おっしゃられたように、とにかく佐渡全体ということなのですが、広がってきますと、いろんな問題も別にまた起きてくるのではないかと。農業者の選択も大事ではないかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） そのご説明は十分納得をした上で、結節点を設けるのですかとお聞きしたのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで具体的にいつというふうには考えておりませんでした。放鳥が一つの境になる時期だろうというふうには思います。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 新型レーダーとは違って、この問題私は住民の意思を確認するという節目を設けるべきだというふうに思います。それはご検討ください。

それから、では活力あるまちづくりの項目で、地域再生について、法律に基づいた説明をしていただいたのですが、全くわかりません。ただ私が考えたのは、このロジックはちょっとおかしいなということです。つまり国がつくった法律そのものがおかしいのだと思います。地域再生というのは、自給自足というレベルで再生ができるわけないので、地域というからには自助だけではなくて、互助も必要ということなのです。あるいは相扶と言ったらいいのでしょうか。自助の部分が自給自足だとすると、互助の部分というのは地産地消ということでしょう。そこまでは市場性を持たないです、ここまでは。その次の段階を言っているのです。企業化とか、ブランド化というふうなことを目指しますというのは、私の理解ですと、それは市場というものを形成しない限りあり得ない。先ほど農業法人のこともちょっと私何かわけのわからぬことを言われまして、生産組織と集落営農の組織と会社と組合と、そこらあたりも想定された形で農業法人というふうに組み込んでいっているのかどうかちょっとわかりませんが、でもその農業法人という言葉がずっと出てくるわけです。法人というのは、法人格を持っているということですから、当然私はそれらの団体が任意の団体ではなくて、ちゃんとした登録をしたものを法人というのだと思いますけれども、そこらあたり全く境目がきちんと説明されていなかったと同じように、この問題について私どうもその地域の中から企業をやる。地域がその人を雇用するようなというふうなものが本当にイメージとして言われると、何かありそうな気がするけれども、でも本当はないでしょう、そんなこと。そこらあたりのところは、もう少し具体例をかなりの年数で研究してきていますよね。ちょっともう少し具体的に教えてくれる。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどは法律的なことをばらばらと読んだだけなのですが、一言に簡単に言えば、各地域におきましては、これは地域の大きい小さいございますが、地域におきましては、いろいろ地理的条件あるいは自然的条件、あるいは文化的条件があるかと思うのですが、そういったものを活用して地域を元気づけるというような、簡単に言えば元気づけるというようなものでございます。それが雇用にもつながるし、企業化にもつながる、ありがたいということになるわけですが、果たして今取り組んでいる中で、いかにそういっ

たことを含めて企業化とか、雇用につなげるかというのが一つの大きなテーマでございます。ですから、そういうふうに絡んで今研究会あるいは準備会等々を進めておるわけでございます。5月に厚生労働省の方のこれは正式には厚生労働省の担当でございますが、地域提案型雇用創造促進事業というわけですが、地域でこういった仕事をやったらどうかという提案型ということを取り入れております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） わからないと思うのだ、今の説明聞いて。何かイメージできる具体的な活動とか、それから会社としての組織まで高まるようなものが具体的に今まであるのですか、例として。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

この後は協議会というのを立ち上げて審議していたわけですが、今までの研究会の中ではこのようなテーマを持っております。まず一つには、佐渡ビジネス創造事業というのを考えております。大変難しい問題でございますが、この中では起業、そういったセミナーを開いたり、あるいは起業講座等を開いて地域でそういった企業が起きるのかどうかというようなことを検討していきたい。あるいは一つは、佐渡ブランドの開発をしたいということも挙げております。これは、佐渡特産品の開発あるいは異種業との話し合い、あるいは技術、実務サポーター等をつくりたい。あるいは販売支援事業ということで、マーケティング及び販売チャンネルの拡大を図りたい。あるいはもう一つは、人材の確保ということで、そういった四つのテーマを今挙げて検討しておる中身でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 要するに具体的に立ち上がったものはないわけね。だから、具体的なことが語れない。これは国レベルでもそうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答え申し上げます。

これは今国レベルという話が出たのですが、今まで国の方で認定しておるものは、今まで4回ばかり受け付けしておるのですが、全国で全部で780の認定を受けております。我々もこの仕事にのっかっていきたいという考え方でおりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） ついでにその780は企業としてちゃんと利益も上げて、その780ものブランドを立ち上げて全国展開しているのかしら。

○議長（梅澤雅廣君） 中川部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。

幾つか全国の状況を発表してみたいですが……

○26番（田中文夫君） 聞いてわかるように発表して。

○企画財政部長（中川義弘君） では、わかるのということで、食と農ブランド形成計画というのがあります。これは、食と農を取り組んでおる中身でございます。あるいは自然と人間がともに輝く何とか県というのがあるのですが……

○26番（田中文夫君） 企業化しているのだから、その企業の名前とか言えば。

○企画財政部長（中川義弘君） いや、その中で今企業に結びつけるということで、今できた企業というのはちょっとわかりかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 地域再生研究会というの、15人もの知識人を投入して107万も使うそうですから、本当に実りのあるものにしていただきたいと思います。

私は、逆の意味でこちらの農水さんの方でやっている環境保全型の集落営農組織というのが、これは法律がうまくできているのだなと思ったのは、私この新しい農業政策を見てすぐに刀狩りを思い出したのです。農地解放で農民に土地をばっと分散してあげました。しかし、今度は取り上げたいのです。取り上げる方法として、ぽっと権力的にやると当然反発される。地元と一緒に住んでいる連中になれば出してもいい。その手がかりとして昔ながらの小作などという言い方ありますが、預けるから少し米の1俵もくれればいいからとか言って、私的契約をしながらこうして土地をつなぎとめて、そういう田んぼを集めて、それこそ認定農業者の水準まで農業を展開している方々さえいるわけですから、そういった方々になれば土地を出してもいいと。そうして土地を一たん手放せば、これはその次は簡単なのだ。それを組織化して、先ほど言った組合にするのか、会社にするのかわかりませんが、少なくとも利益を生む団体、そうするとそのような利益を生む団体は、まさに人が雇えるのです。それを私集落営農の全く基本ベースでなくて、遊びのあめ玉の方の農地、水云々とかという、あのあめ玉事業をやりたいというのが半分もいるとは思わなかったです、時限のあめ玉事業に。ところが、今までやってきたえ普請だとか、道普請だとか、そういったことに大家族は農業やります。年寄りも老人クラブだから、だんなは壮年会、奥さんは婦人会、子供は子供会です。そうすると、その大家族だけがやっている活動そのまま今までやってきたものを地域のメインにすれば、お金くれますよという事業だ、あれは。それに飛びついた地域が島内の半分もあったということで、私驚いたのですが、しかしそこにはある種のきちんとした庶務機能を必要とするのだ。その庶務機能そのものが人を雇うというところに直結していく一つの出がかりかな。それがもっと大もとの品目横断の部分では、当然のことながら専門家が必要になってくる。そうすると、集落営農組織が株式会社、法人になっていく可能性は十分あるなど。それがまさに地域が雇用を生むということだと思えるのですけれども、そこらの感触をちょっと農水の方にもお聞きしたいのですが、どう思いますか、私の考え方。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

品目横断の関係でございますけれども、集落営農が徐々に進んできて、市としてもこれをどんどん推進していきたいというふうに思っているところです。品目横断に集落営農として加入する場合には、5年後には法人化をするということが予定されているということが前提になってございますので、そういった中

で法人化を進め、さらに最終的には議員おっしゃるような雇用という面にもつながるということであれば、非常にこの事業が評価としては成功というふうに考えられますので、そういった方向で進んでいくことを期待しております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） まさに市場競争力を持った米作のために土地を差し出さねばならぬという時代になったということです。それを農家の方々がよしとするかどうかというのは、また別のことだと思いますが、国政の流れはそうになっているようです。

さて、中高一貫校のことにいきましょうか。佐渡市の教育基本構想というのはわかりましたが、県との関連でいいますと、中高ですから、本来だと中は佐渡市の教育委員会がということになるわけですが、中高一貫校の場合にはその所管はどうなっていくのかというのが一つ。それによって、積極的に関与するしないかという問題も絡んでくるのでしょうから、ちょっとそこを説明いただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

中高一貫校は、県がつくる学校でありまして、3種類あるということもご存じだと思うのですが、今私どもは中等学校を要望しているということなのですが、中等学校となると、もしそれができるとなると、中学1年生から高校3年生までが一貫して1年、2年、3年、4年、5年、6年となった一貫の学校になります。いわゆる従来の中学校、高校生のもので複数になってまいります。選択肢が広がるということになって、県立の学校になっていくわけで、今までこれまでできた経緯ですと、ほかの地域のあれですと、4月に担当者が配置されます。配置されるというか、任命されてまいります。これは当初は県でしばらく県に配置されるようですが、その方が中心になって、そしてどんないわゆる課程を設置するとか、あるいはどんなカリキュラムにしていくとか、それがどんな要望を取り入れていくかということについて、私たちと協議をしてくれるものというふうに考えております。これからということでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 先行例がたくさんあるわけですから、私はただ知らなかっただけなのですが、教職員の採用だとか、配置、高校と中学とはまた違った対応の問題もあるし、教育委員会も中と高ではたしか違っていたなと思いつつ、ただ少なくとも佐渡市がこの中高一貫校の教育内容に関与することは可能なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 私たちは、いわゆる佐渡にできる中等教育学校ですが、中高一貫校ですので、要望ができるということで、これは県の方で策定する。最終的には県の方で判断してつくっていくということで、今までの例ですと、時代にマッチしたあるいは地域の特色を生かされたというようなものができ上がっていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 佐渡市がつくった教育基本構想にたがわぬような教育を展開してくれるだろうと、

くれないようであれば注文もつけるよということによろしいのでしょうか。具体的なイメージとして、ゆとり教育と言われる流れの中から中高一貫校というシステムができ上がっていたように私なりに受けとめておるのですが、ただでき上がり方は別として、都市部と農村部とではまさに違った動きをしているのではないかというふうに思うのですが、例えば佐渡市がそう思うかどうかは別として、この中高一貫校を佐渡島外にも出して恥ずかしくないような人材をつくっていくエリート校みたいなものにするなどというお考えはありませんか。特に学力だけではなくて、スポーツもいいですが、ある種の特定のものを目標にしたような教育も含めたそういったエリート校みたいなものを想定するということはできませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

どういう学校になるかということについては、これは島民の皆さんのいろんな要望等もございまして、それから今私がどんな学校ということについては、それを県に要望するかという具体的なものというのは持ち合わせておりませんが、ただこれまでいわゆる検討委員会の皆さんから、いわゆる佐渡の基本構想を策定していただいております。それが時代にマッチした内容だというふうに考えておりますので、それを踏まえて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 往々にして都市部と違って農村部はある種エリート型の中高一貫校を想定しがち、あるいは望みがちというかな、のようにも聞き及んだことがありますので、そこらも含めてもう少し市としての関与を前提としてもう一つだけ注文しておきますが、代表質問でうちの会長が佐渡市が輩出した偉人といいますが、佐渡特有の人材というのでしょうか、その人の名前聞けば佐渡だとわかるという、そういった方々のことをお話ししておりましたが、旧金井町でも金井町をつくった100人などという雑誌をつくったこともあります。そういったものを副読本みたいな形で作成をしてカリキュラムに組み込んでいただくというようなことはできませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

大事な視点だと思えますけれども、それはまた学校長がいろんな考え方もありますでしょうし、それから私もこれから教育センターが来年から発足いたします。そういった中で佐渡らしいいわゆるそういう小中学校のカリキュラム等についても検討してまいりたいというふうに考えております。その中でそういうお話が出てくることもまた期待できるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 時間がありませんので、はしょって。

伝統文化研究所は、市長の公約部分でもあったわけですが、研究課題が極めて漠然としております。それに226万も使う。所長は50万円、指導員3人に214万とかという、この組み立てがよくわからぬのですが、もう少し詳しく教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚文化振興課長。

○文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

今現在準備室の方で人員体制をやっているわけでありまして、一応この人員体制で当面は乗り切っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 時間がないので最後までとっておきましたが、専門学校誘致のことですが、先ほどNSGに託すと言いながら、新しく学校法人を設立させるというようなことをおっしゃいましたが、それについてもう少し詳しく。

○議長（梅澤雅廣君） 田中君、質問の趣旨もう一度着席のまま言ってください。

○26番（田中文夫君） NSGに託すと言いながら、新しい学校法人を設立してここでやらせるというふうに聞こえたのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡の学校を新たに学校法人を設立するというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） それは初耳です。もう一つ、これは疑問として。

一部取得で了解はしましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私は、今認可を受けると聞いていたものですから、ちょっと私訂正いたします。

NSGなのですが、そこへ学校法人が設立されるということについての認可を受けるその途中だと。

〔「NSGの佐渡校舎ではないの」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） NSGの佐渡校舎だそうです。ただし名前は違う。ただし、NSGが運営するということだそうです。

〔「土地は一部取得で合意をしているのですか」と呼ぶ者あり〕

〔「進行が違うぞ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） いや、先ほど質問があったのが聞こえなかったのだ。答弁漏れになります。

田中君、発音がちょっと聞こえにくいのだ。だから、そのままいいから、先ほど質問したのをもう一度言ってください。

○26番（田中文夫君） NSGないしは新しく設立される学校法人は土地の一部取得で納得をしているのですかとお聞きしたのです。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

NSG側としては、これはやむを得ないということで今の分割で承知をされております。なお、先ほど市長が答弁申し上げましたけれども、NSGが新たな佐渡に専門学校を開校するわけでございますが、その学校についての設立についての私学審議会への認可をこれから受けるということを市長が申し上げたつ

もりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 田中文夫君。

○26番（田中文夫君） 新しい情報ですので、今すぐにまた別の質問できません。

次はないです。支所統廃合に……。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で田中文夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 5時04分 休憩

午後 5時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石塚一雄君の一般質問を許します。

石塚一雄君。

〔24番 石塚一雄君登壇〕

○24番（石塚一雄君） ただいまより通告に従いましてスピーディーに一般質問を始めたいと思います。

最初に、カリブ海諸国の子供たちのために作成された小学校用の観光教育教本を紹介します。この教本の中にマネーツリーというページがあります。小さな島の真ん中に1本のヤシの木が立っている。この1本のヤシの木でも生かし方一つで観光の木にもなり、さらにその観光の木の中身は、実は文化、環境、農林水産などの分野も観光産業とともに1本の観光の木の中で全部つながっている。そして、そこで得たお金、マネーツリーで国が成り立っている。ヤシの木を使って、観光の持つ幅の広さ、観光の意義と重要性をイラストつきでわかりやすく説明した実に意義深い内容の小学校用の教本です。その後カリブ海に浮かぶジャマイカ、キューバの隣の小さな島国ですが、行く機会がありました。ジャマイカは観光資源に乏しく、世界有数なきれいな海とコーヒーで有名なブルーマウンテンしかありません。しかし、ジャマイカは世界じゅうのVIPが集まるリゾート地として有名です。成功している理由の一つとして、観光というものがいろんな産業にかかわり合いがあり、それが利益を生み、結果として収入になるということを知っている。小学生のころから観光の本質を知り、少ない素材をどう売り込むか、生かすかを学習しているのだから、自らの観光資源の売り方がとてもうまい。だから、島の人も旅人をととても大事にしている。金もうけビジネスから入らない観光教育をしているからなのでしょう。日本は大人になり、仕事について初めて観光を意識する。そこの違いです。

また、福島県の喜多方市では、ことし4月に特区制度を利用して喜多方の市立小学校に何と農業科を新設するそうです。以前から小学校の総合学習の一部を農産物栽培に充ててきた背景、歴史があったそうです。佐渡市が今後とも佐渡観光を本気で取り組むのであれば、小学生のころから意識を植えつけ、その必要性を説く観光教育を立てるべきでしょう。今後日本全国一律な教育でなく、佐渡らしい学校教育の一環として、そして専門学校の観光プロデュース学科の中でも観光教育をそれぞれの学校教育の中で植えつけていただきたいと強く望むものであります。市長、教育長、川島部長、率直な感想をお聞かせください。

さて、まず第1点として、平成19年度の観光振興についてであります。(1)、先般平成18年の佐渡観光客入り込み数が発表され、残念ながら前年より2万5,100人減少し、約65万6,000人となったわけですが、

この平成18年の実績を踏まえ、そして観光客入り込み数の現況に照らし合わせ、この結果を行政としてどのように認識し、さらに観光行政の現状をどう分析しているのかまずお聞きいたします。

(2)、3年間の観光振興関連事業を分析してみると、1年目の五つのプレミアムツアーは2,500万の事業に対して参加者延べ130人足らず、一つは25人という結果に費用対効果の疑問が出ました。事業費1億で実施した佐渡百選の生かし方もそこに戦略とコンセプトが見えてきませんでした。中越地震の風評被害対策費7,000万は、緊急を要した時期とはいえ、金の使い道に緻密な計画性がなく、広報対策費一つ見ても新聞社2社の朝刊1日分に530万、ラジオ局2社に計800万と民間感覚では考えられない大盤振る舞いをし、実際に有効な効果が得られる手法だったのか疑問だけが残るものでありました。2年目での野口健、お笑い島計画、人情こぼれ話の三つの観光振興事業では、市が事業そのものを十分理解や消化し切れないまま丸投げ的に予算化したことが当時議会で混乱を招いた要因になったわけです。お笑いから今何が残ったのか。何が目的だったのか。いわゆるこの3点セットも佐渡の観光戦略コンセプトに沿った事業ではなかったのです。本来は、観光施策の上に立った観光基本計画が策定され、事業計画に沿って事業実施に至る行政の戦略プランが必要だったのです。この3年間の観光環境、環境情勢を振り返り、また過去の事業の総括と自己評価をどう見ているのか。今年度の観光関連事業に当たっては、過去の事業を分析、検証し、そして精査したと思いますが、どのように学習し、この3年間から得た教訓をことし4年目に当たって具体的にどう生かし、反映させていこうとするのかお聞きいたします。

(3)、19年度施政方針の観光振興の中で、佐渡にある多様な観光資源を新たな視点で着地型観光に取り組み、誘客対策を強力に行うとある。また、国交省の新規事業として、佐渡観光ルネサンス事業が着手されるわけですが、事業概要を見ると、アクションプランを具体化し、佐渡観光を再構築するとあるが、どう具体化し、どう再構築させようとするのかお尋ねいたします。

2点目として、泊食分離についてであります。泊食分離のメリットは、夕食を食事どころで地元民と交流を持ちながら好きな時間帯に好みや予算に応じて食事メニューを選択できることにあり、連泊や長期滞在型旅行形態の選択肢をも広げ、商店街、飲食店の活性化にもつながるものと考えられています。そこで以下2点についてお尋ねします。

(1)として、市長は3年前最初の施政方針の中で観光振興策の一つとして、旅館、ホテルと佐渡の食材を弾力的に利用できる地域のグルメレストランの育成とそのすみ分けへの問題提起も行うとの提案があり、その提案を受けて私も早急に検討、研究をすべきとの観点から一般質問をした経緯があります。その後驚くことに、全国の温泉ホテル、旅館がこぞって従来欧米から伝わった泊食分離スタイルを模索し始めています。夕食、宴会、料理中心の1泊2食で経営収益が成り立っていた温泉ホテルが危機感を持って立ち上がり、いち早く挑戦しているのです。今の旅館の1泊2食という従来の宿泊形態だけでは消費者のニーズに対応できなくなっております。泊食分離は、佐渡においても方向性を模索する一つの手段と思いますが、3年前の施政方針以降考え方に変化があったのか。また、この3年間の宿泊スタイルの変化に対する現状把握と現状認識、そして課題点をどう見ているか市長の答弁を求めます。

(2)として、国土交通省は昨年宿泊産業活性化ビジネス戦略に関する検討委員会の提言を受け、泊食分離の実証実験モデル事業を全国7地区、仙台の秋保温泉、北海道阿寒湖温泉、神戸有馬温泉で実施、全国7地区の一つとして佐渡両津地区の9軒の宿泊施設が選定され、昨年11月から12月にかけて実施されて

いますが、その成果と課題はどうだったのかお尋ねいたします。

3点目として、メディア戦略について、(1)、情報戦略としてシティーセールスプロモーション事業の必要性和事業化の推進についてであります。市を売り出すための総合戦略を立て、セールス、宣伝するビジネス戦略の一つがシティーセールスプロモーションと言われています。今合併した全国自治体の中で、それぞればらばらだった文化、芸術、観光の資源を集約し、総合的な戦略に沿ってシティーセールスする動きが活発になっています。佐渡市も合併して4年目、今こそ佐渡発信のシティーセールスプロモーションを通してビジネス戦略を立て、佐渡が持っている観光資源の活用、活性化に向けて統一した運営組織、しんとする運営体制、集約した情報機関をしっかりと構築しておくべき時期であり、そのためにもシティーセールスプロモーションを立ち上げる機関が必要かと思われるが、いかがお考えですか。

(2)、映像戦略としてフィルムコミッションの事業化、地域経済の活性化についてであります。映画やドラマでのまちおこしは、多くの自治体が注目し、うまくいけば多額の利益をもたらしてくれます。だからこそ、フィルムコミッションを積極的に行っている自治体は相当数に達しており、まちおこし事業として映像産業が自治体間競争になっている状況なのです。さて、3年前に1回目の質問をしてからこの3年間に実に多くの自治体が組織を立ち上げ、実績、効果を上げております。昨今の厳しい財政の中、少ない予算で最大限の効果が期待できる映画、テレビドラマなどのロケ誘致は佐渡の活性化に一役買うものと今でも確信しています。佐渡での取り組みの遅さに対し、非常に残念に思いつつ、これから随時質問項目に入ります。

①、平成16年に最初に一般質問して以来今回で3回質問していますが、その後行政の3年間の動き、さらに平成18年に50万の予算が計上されていましたが、事業はどうなったのか。また、今年度の事業推進計画と予算化はどうなっているのか。

②、フィルムコミッションの現状と映像産業フィルムコミッションの活動のもたらすさまざまな分野での効果をどう認識しているのか。

③、それらの効果をこれからの佐渡にどう生かしていく気なのか。あるとしたらどういう手段で生かしていくのか。

④、多角的な映像戦略としても、市は今まで以上に本格的に調査、研究をすべきではないか。

⑤、フィルムコミッションと行政のこれからのかわり合い、組織、支援、協力体制など答弁を求めます。

4点目として、佐渡観光協会の法人化と観光行政について質問いたします。(1)、観光協会が法人化によって独自に自主財源を確保、収入を上げられるシステムに移行できることは、独自性をとっていく前提として、その意味と意義は重く、大いに期待したいものですが、今後の行政と観光協会との事業等のすみ分け、役割分担について、また法人化に当たっての具体策は何か。

(2)、佐渡観光協会一本化後の各支部との情報共有はなされているのか。また、宣伝活動の実態は、広報対策についてはどのように動いているのか。

(3)、昨年観光宣伝用DVDを作成したわけだが、現在の配布方法、配布状況はどうなっているのか。無料での配布は原則だが、島内観光業者と市民との間に部数のボリュームを含めて配布条件はあるのか。また、今後の観光宣伝用DVDの活用方法はどうか考えているのか。

(4)、東京事務所は企画振興課が担当だが、観光面では観光課及び観光協会と連携がとれているのか。以上お尋ねします。

5点目の質問ですが、国土交通省の中心市街地活性化推進事業、いわゆるまちづくり交付金事業が相川地区で平成19年度より5カ年で約5億かけて実施されます。佐渡市は、この大型プロジェクト事業をどう生かし、成功させるか。佐渡の観光市街地の再生化、再構築をする上で、大変重要な意味を持つ事業として他の地区の関係者や佐渡市民にとっても重要な関心事であり、注目しているところでもあります。事業の概要とこの事業に取り組む覚悟のほどをお聞かせください。

関連して、佐渡市の観光施設整備の基本方針についてお尋ねいたします。今回は相川地区で検討されている佐渡会館建設計画を中心に質問していきたいと思えます。この佐渡会館建設は、地元中心に組織された検討委員会で昨年協議され、その後地元から要望事項、要望書などが提出されたと聞きます。今後方針決定するに当たり、まず佐渡市として観光施設整備に対しての指針、基本方針をしっかりと示すべきであります。その中で財政面など費用対効果も含め収支バランスが合うのか。また、利用目的、利用方法、誘客効果、現状分析がしっかりしているかなど、考慮すべき課題項目を精査する作業がおのずと必要になってきます。

以上の課題点を佐渡会館に置きかえたとき、佐渡市として現在どのような考え方でいるのか。佐渡市としての観光施設整備の基本方針とあわせてお聞きいたします。また、ひな祭りの今後の方向性と生かし方について、効果的な宣伝戦略をお持ちかお聞きいたします。

最後6点目に、専門学校開校についてお尋ねいたします。専門学校の必要性、支援体制は既に何人かの同僚議員が質問されていますので、観光プロデュース学科のカリキュラムの中身に絞って一般質問いたします。

さて、今回の観光プロデュース学科設立は、佐渡観光の起爆剤となり得る絶好のチャンスでもあります。佐渡市として、学科のカリキュラムの内容まで立ち入ることが可能であれば、市独自に地域や観光業者との接点を持ったさまざまなカリキュラムが考えられますが、市側からNSGに対してカリキュラムの提案事項、要望はしていないのかお尋ねいたします。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 石塚議員の質問にお答えいたします。

平成19年度の観光振興についてお尋ねでございました。質問の中にありましたように、今まで合併以来の佐渡の観光行政につきましては、大きく観光客の来訪構造と申しますか、変わっている中で、どうしても施設並びに我々の政策が対応ができなかった、対応が実態に合わないということがありました。反面、あすのお客さんがなければというふうな切実なニーズと両方一緒にやらなければいかぬという問題で悩んだわけではありますが、今までやった行動自体は、効果がそれなりにはあったのではないかと申すように考えております。あれをやらなかったときのことを考えますと、一つ一つの当時は効率が評価されることはありませんでしたが、なかなかあれがなければ今の水準も維持も難しかったのではないかと。

泊食分離についてお尋ねがありました。これは、当初から私が話をしております。ご提案いろいろ申し上げたのですが、一部施設は納得していただきましたけれども、なかなか前へ進まない。結果として、泊食分離の国交省の補助をもらい、質問にもありましたように両津でやらせていただきました。この調査結果も踏まえて、産業観光部長より説明をさせたいというふうに思います。

メディア戦略について、セールスプロモーション事業の必要性と事業化の推進について、それから映像戦略としてのフィルムコミッション、これも当初から必要性をうたわれておまして、県と一緒にやってきたわけなのですが、今のままの佐渡のあり方では、喜んで撮影隊が来るというふうな雰囲気ではございません。そうすると、どうしてもある時期誘致に膨大な金額が要求されるというケースがたまたまあります。そうしますと、その費用の効果みたいなものについての正確な我々の評価の仕組みがない間は、なかなか難しかったということもございます。景観条例も含めて、我々のまちづくりも一緒に並行してやっていく中で、これらの事業が効果を持つようやっていきたいというふうに思います。戦術的に情報発信を行っていくことは、観光振興を図る意味で非常に大事なことだというふうに考えております。詳細部長の方から説明させます。

観光協会のありようについても、観光協会一つになって、組織としては非常に体質としてはよくなりました。まだテークオフは完全にできませんが、この状況についても観光部長の方から説明をさせたいというふうに思います。

相川地区の中心市街地活性化事業、これについては相川町は今やろうとしている世界遺産の登録も含めて、佐渡市の中心的な観光地としての位置づけをしております。ひな祭り等につきましても、非常に効果的なイベントだというふうに考えておりますが、その中でまちづくり事業の展開の中で、いろんなソフトと絡めてまちの活性化を図るというふうにしたいと考えております。

専門学校の開校について質問がありました。支援体制につきましては、先ほども別の議員にお話ししましたけれども、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて、支援活動を続けていきたい。観光プロデュース学科についてのまだカリキュラムの編成についての相談はありません。しかしながら、これにつきましても観光協会も立ち上がりました。市側のニーズを伝えていくチャンネルをそのプロジェクトチームに委嘱していきたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、泊食分離に関するモデル事業の詳細ということですが、両津地区の9軒のホテル、旅館の間で食事が選択できるという形でやりました。前段として、社団法人国際観光日本レストラン協会から講師を招きまして、料理講習会を開催させていただきました。また、そのお品書きの作成ですとか、それから仲居さんによる料理の説明など、食事全般、サービス全般の向上を図るという内容となつてございます。そのアンケート結果でございますが、食事内容、それから自由に選択できるという点について、多くの方々の満足が得られたという一方で、町中の飲食店でも利用できるようにすべきではないかという意見も寄せられたというふうに聞いております。こういった結果を踏まえまして、佐渡観光協会の方では来年

度全島でこれを広げていきたいというふうに聞いておりまして、その検討は進んでいるというふうに理解をしております。

それから、フィルムコミッションについてでございますが、ご指摘のとおり全国でそのフィルムコミッションの設立が相次いでおりまして、調べましたところ全国フィルムコミッション連絡協議会、こちらの方には95団体が既に登録しているということでございますが、その映画の誘致等々におきまして、地域の活性化、観光振興、文化振興、そういった面では大きな効果が期待できるというふうに理解をしております。本年度佐渡観光協会に対して、フィルムコミッションの設立準備ということで、予算を盛らせていただきました。これにつきましては、先般先進地の視察を実施したというふうに聞いておりまして、こういった結果も踏まえまして、協会内部でもその設立に向けた準備が進んできているというふうに聞いておりますので、市としましても、こういった動きに連動して協力してまいりたいというふうに考えているところです。

それから、協会が一本化後の各支部との情報共有ということでございますが、本年度佐渡観光協会の方が両津、相川、中央、南佐渡という4支部になってございますけれども、もちろんそれは本部を中心にして一体になってその観光振興を取り組んでいくということが必要でございますので、そういった形で協会の方も運営に当たっていただけるというふうに理解をしております。

それから、DVDの方ですが、議員の皆様方からもその誘客活動に使っていただきまして、大変感謝しているところでございます。これからの観光のPR、それから誘客活動の中で非常に有効なツールだというふうに認識しておりますので、積極的に活用していただきたいと思いますというふうに思っております。現在のところ最初1,000枚ということで刷りましたけれども、非常にニーズが高いということで、追加で5,000枚用意をさせていただいております。

それから、東京事務所との関係でございますが、17年5月に設置されたということで、首都圏における佐渡の観光、佐渡のPRの拠点であるというふうに思っております。観光誘客の中でもぜひ重要な役割を担っていただきたいというふうに思っております。里帰りキャンペーン、それから物産展、そういったところで協力をしていただいております。今後とも連携して実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） それでは、再質問に入ります。

まず、基本的なことから観光産業が実際の経済に及ぼす実数値を知る上では、佐渡汽船等の交通機関の入り込み数のカウントよりも、泊数、宿泊人数、総人数の把握が大事であるということ、以前から指摘しておりました。やっとなら去年から各宿泊施設を対象に今実施されていますが、集計が出たのでしょうか。実際の宿泊総人数の数字はどのようにあらわれていますか。それと回収率は今何%くらいですか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

宿泊の関係でございますけれども、これまで両津と相川の旅館組合を対象にしまして、宿泊の統計をこ

れまでとっております。その結果を見ますと、18年につきましては、汽船のデータをベースにした観光客の入り込み数というのは減少したわけですが、例えば両津の旅館組合については、若干上昇しているというようなこともございますので、連泊という傾向も見てとれるのではないかと。それから、滞在日数の延長というところも傾向としてはあるのではないかというふうには理解しているところでございまして、それ以外の旅館に関する宿泊統計の整備につきましては、今後対象旅館を広げるような形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） これは統計調査というものをしっかり課の方でやっていただきたいのです。2月2日付の新潟日報では、今部長と同じ感じで記事に出されております。宿泊施設の入り込みは善戦だったと報道されております。ちょっと読み上げます。年間2万人減の状況でも、宿泊施設の入り込みは善戦だった。相川が前年比99%、両津も100%をやや超え、関係者は旅館業全体に大きな打撃はないと考えている。ある旅館経営者は、景気動向もにらみながら下げどまりが近いと感じる。このような記事が書かれておりますけれども、実際にこれは今部長が言ったのはイメージの、そういう感じだというふうなものであります。ちゃんとした裏づけをとった統計的なものがないと、本当にただ佐渡汽船の入り込み数、それは行って来るだけのもので、ただそれだけのカウントで、実際佐渡経済にどれだけ影響が来ているのかということをしかりと把握した数字が必要かと思えます。そこで、今の宿泊総数、人数の把握の統計も必要ですけども、今後は連泊数、それからリピート率、そういった統計も急ぐ必要もあろうかと思えますが、その点先ほどの話とあわせてお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡には多くの宿泊施設がございますので、両津と相川の旅館組合のみということだと不十分ということなのですが、一つにはそれがサンプル的にある程度の動向をあらわしているというところもあるかと思えますので、それはそれとして引き続きやっていきたいというふうに思います。

また、それ以外の宿泊施設に関する統計ももちろん必要だというふうに思っていますので、先ほどお答えさせていただいたとおり、拡大するように協会とも連携をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） もう一度言います。これ日報どこから調べてきたかわかりませんが、対前年度99%とか、100%を超えるというのは、どこを根拠にした数字なのか。そこのところが知りたいわけです。どこか根拠がなければそういう数字が出てこないわけで、それが宿泊総人数の部分で書いてあるのか。そこのところは部長としてどういうふうに認識しておられますか。その実態調査なんかはしてありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

それぞれの旅館組合の総宿泊人数ということで統計をとっております。現在手元にある資料によりますと、両津の観光旅館組合で17年が約18万のところを18年は18万7,000ぐらいということで、前年を上回

っているという状況でございます。こういったところから宿泊の増加、それから連泊の増加というところを分析しているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） それでは、また川島部長にお聞きいたします。

国交省からやってきて1年がたちました。実際観光行政のトップとして、この1年間佐渡観光の実態を見てどのように感じましたか。まず感想をお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡観光につきましてですけれども、もちろん自然、歴史文化、芸能といった多様な観光資源があるということで、多くの魅力があるということですが、これまで生かされてこなかった部分があるのではないかと認識しております。先ほどの最初のご質問の中にも少しありましたけれども、佐渡観光ルネサンス事業は、そういった個々の観光の素材というか、資源をより高付加価値化していくと、それから魅力として新たな創造をしていくというある意味地に足ついたというか、そういった観光地としてのレベルアップを図っていくというのがこれから佐渡市がやっていくべき事業かなというふうに思っております。その中で佐渡観光ルネサンス事業というのを中心として位置づけているということでございます。この事業佐渡観光協会が実施主体ということで進めていくということでございまして、市としても全面的にそれをバックアップしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 行政がこの3年間の観光事業から得た教訓を生かした結果として、今回新規事業が目標数値を持った効果的かつ実効性のある事業ということであれば、これは評価に値できるものであると思います。佐渡市は財政が苦しい中で、過去3年間佐渡観光の再生、活性化のために多額な観光予算を投じてきたわけですが、市民は費用対効果の中で事業に対して直接的収益性を期待し、経済に直結した投資効果を求めているのが今の現状であり、市民感情でもあると思います。ことしは川島部長の前職である国交省の新規事業が本当にメジロ押しであります。川島部長の代に礎をつくって、実績をぜひ残していただきたいと思うのは、私だけではないと思います。川島部長、ことしの事業にかける抱負と決意のほどをもう一度聞かせてください。本当にことしは国交省の事業が多いわけですから、そういう取り組みも含めて再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

国土交通省の補助事業につきましては、今後申請、それから審査という形になってございますので、まだ決定したわけではございませんけれども、国もそれから県、市と連携しながら佐渡観光の復興に向けて一体的に連携してやっていきたいということで、関係者その認識を共有してございますので、ぜひ私としましても、その一端を担う形で、佐渡観光の復興に向けて少しでもお役に立てればというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 国交省の観光ルネサンスの概要を見ますと、観光ルネサンスとは地域観光再生を支

援するということでありますけれども、過去に佐渡でも佐渡観光アクションプランなど独自に佐渡版ルネサンス、佐渡観光再生事業とか数々なされていた経緯があります。今回の事業が今までと違った観光再生策であるとしたら、過去の同じ観光関連事業の再政策とはどこがどう違うのか具体的に違いをお答えください。例えば佐渡アクションプランなどの内容と同じ佐渡再生策で今まで3年間事業をしてきたわけです。それで、今度国交省でまたルネサンスという佐渡観光の再生の事業を行うということで、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡観光アクションプラン、15から17年度だったかと思っておりますけれども、3年間の計画ということで策定されたということをございまして、今回の佐渡観光ルネサンス事業、これから申請するということをございまして、そのアクションプランの中で積み残していた事業というか、積み残しの部分もございますし、またその事業を展開していく中で、まだまだうまくいかなかった部分もございます。そういったものももちろん踏まえてやっていくということで、そのアクションプランはアクションプラン、ルネサンスはルネサンスということではなくて、アクションプランの反省の上で立ってルネサンス事業を展開していくということをございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 国交省の要綱には、同計画に沿って再生に取り組む民間の組織を自治体が認定ということであるところから、先ほどお話あった観光協会が事業主体に認定された経緯は大体おおよそわかりますが、このプラン提案というものは、プレゼンは観光協会が作成したものです。このような大型事業を今の観光協会自体ができる体制になっているのかお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡観光ルネサンス事業の事業内容でございますけれども、佐渡観光協会が主体となって、一方で市、それから関係者に相談をしながら決めて内容を詰めているという段階でございます。申請につきましては、年度末という形になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） これは当然事業主体の観光協会が仕切るわけですが、この事業は本当に多岐にわたって事業が分類されております。こういう事業は委託方法も含めて、民間団体等のいろんな機関の協力も当然必要になってこようかと思っております。作業の細分化や役割分担化が必要と思っておりますけれども、事業主体は観光協会であっても、そのまた細分化として委託先とかも含め、現在関係機関と協議がなされているのかお聞きいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員のご指摘のとおりでございます。佐渡観光協会の方で多様な団体、民間も含めて相談をしながらこの事業を推進していくというふうに聞いております。観光につきましても、一部の観光事業者ですとか、それから観光関係者だけがやっていくということではなくて、地域全体でその観光客を迎えていく体制が

必要だというふうに認識しておりますので、そういった方向性でその事業が展開していくのは非常に望ましいことだというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） まだ名前はやるかやらないかは別にして、委託先というものは将来ともにこの事業の中で考えておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

現時点で、具体的にどこと連携していくというのはまだ協会の方からの発表はないというふうに理解しておりますけれども、いずれにしても、どういう形態になるにしても、これだけの多様な事業を展開していくというのはなかなか一組織では難しい部分もございますので、関係者の協力も得ながら事業を推進していただきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） もう一つ、概要の中に事業に当たっては市町村は地域の統一的な観光戦略である地域観光振興計画を策定と書かれてありますが、佐渡市でもいわゆる佐渡観光総合計画なるものだと思いますけれども、そういったものを考えて策定の準備がなされているのか。また、それではなくて、この事業の中にこういったものが組み込まれているというような考えなのかお答え願います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ルネサンス事業の申請の前提としまして、市町村で地域観光振興計画を策定することになってございます。佐渡市におきましても、議員おっしゃるように総合計画でございますので、それを踏まえた形で地域観光振興計画を策定をする予定にございまして、現在内部でその調整をしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 観光ルネサンス事業の本来の創生趣旨は何かお答えください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光ルネサンス事業、国を挙げて今ビジットジャパンキャンペーンというのを推進しているということでございまして、その一環として外国人にも喜ばれる観光地づくりを目指す地域を応援するための補助事業ということで、観光ルネサンス事業が位置づけられているというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） そのとおりであります。本来は、これは国のビジットジャパンキャンペーンを通じた海岸観光客誘致のPRのための事業なのです。そこで、この中見ると、外国人受け入れ観光整備事業が入っておりますけれども、佐渡として外国人誘致や受け入れ体制も明記してある、国の要綱にはありますけれども、佐渡ではこれをどういうふうな具体化を進めていこうとしておるのかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

現在佐渡には約6,000ぐらいだったと思うのですけれども、佐渡汽船のデータによりますと、それくら

い最近急増しています。これまで2,000人前後ぐらいだったのですけれども、その大きな要因としましては、台湾人の観光客がチャーターツアーで入り込みが非常にふえているということでございます。ビジットジャパンキャンペーン全体の中でも、アジアというのは重点国に位置づけられておりますので、佐渡市の最近の外国人観光客の現状にかんがみると、台湾や中国、韓国を中心としたアジア圏が大きなターゲットになってくるのだろうというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 観光協会のホームページには、英語版とか、中国版とか、そういったものはありません。こういった事業の中で外国の看板設置とか、パンフも含めてぜひ進めていただきたいと思います。

次に、泊食分離についてお尋ねいたします。今度の実証実験に対して、実際実績としては何人ぐらい参加されたかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光協会の方からいただいたデータによりますと、利用者総数が87名というふうにあります。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） これは、11月か12月の実施時期や設定金額、それから泊食分離スタイルに問題がなかったかという疑問が残ります。まず、実施時期に問題がなかったのか。9月に話があったとのことですが、誘客周知の時期に問題がなかったのか。それと誘客の対象者はどこに定めていたのか。売り込みの方法はどこが主管だったのか。企画自体はエージェントがやったのか、それぞれ宿の企画でやったのかまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、本企画をどこでやったかということについては、これはエージェントを通してとか、そういうことではなくて、佐渡観光協会の方でその企画をしているということでございます。もちろんその周知につきましては、例えばインターネット、それから新聞、ラジオ、そういったところで情報発信をしているというふうに聞いております。

それから、時期についてでございますけれども、実際に佐渡の観光の実態をかんがみると、11月から12月中には非常にお客さんが少ないという状況でございましたが、あくまでも調査ということでございますので、実際の予算のスケジュールにかんがみまして、この時期になったというふうなことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） これ実績87人ということでいくと、9軒で1軒当たり大体9人ちょっとです。九九、八十一。この企画は全施設宿泊代金が1万1,800円に設定されており、夕食が6,300円、宿代が5,500円とありますが、これ夕食の設定金額に問題がなかったのか非常に私は疑問に残ります。これを応用して参考にするには価格設定に非常に無理があります。夕食単価6,300円は実にほかの今両津で実施している味街道の料金3,150円、民宿1,575円の食事だけの料金と比べて倍以上の料金設定ですが、今後佐渡の食事単

価をグレードを上げるためにこの方法を模索し、目指そうとしていたのか。そのこのところをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員のご指摘のとおりでございます。旅館サイドの方から地域食材を使って、いいおもてなしをしていきたいということで、この値段設定になったということを知っております。ただ、この値段自体がマーケットの中でどう評価されていくのかというのは、調査の中でこれから分析していくことであるというふうに思いますので、結果を踏まえて観光協会の方では来年度も実施していきたいというふうに聞いておりますので、実際の展開の中でこの値段についてはまた検討していくことになるのだろうというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） この方法は、本来の泊食分離の方法ではありません。今回佐渡は夕食を宿泊先のほかに参加している他の宿泊先で召し上がることができるというような内容です。これは、イベントとしてはおもしろい企画ですが、実用性がありません。あくまでも特殊な企画としてしか映りません。本来泊食分離とは、1泊朝食つきが考え方の基本です。特に連泊者に夕食方法をチョイスしてもらって、いろいろな夜の散策に出てもらおう。そういった食事の選択肢も広がるというようなメリットがあります。しっかりと今後調査と研究をして、佐渡に合った方法で検討していただきたいと思います。

次に、シティーセールスプロモーションについてであります。これひとつ現在情報社会の効果的な発信の方法として、今後携帯電話によるリアルタイム情報の提供や散策ナビゲーションの構築というものが考えられますけれども、佐渡でも考えられませんか、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

携帯電話等を活用した情報案内システムということだと理解しておりますけれども、そういったものにつきましても、その有効性などは個別に検証していく必要があるかと思っておりますけれども、佐渡の一つの課題として、案内が不足しているとか、わかりにくいとかいうことも一つの課題としてよく挙げられる事項でございますので、そういったものも含めて案内の充実には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） ここに昨年日本政策投資銀行の新潟支店が発表したマーケティングから考えている佐渡観光というレポートがあります。ちょっと読んでみます。佐渡観光の強み・弱み、PR、情報発信の強みとして知名度がある。弱みとして、基本イメージが一般に浸透していない。海外客へのPR、観光資源のほかが戦略的でなく、量と質が不十分である。島内情報の提供が不足している、交通観光資源、食ほか。観光資源の強みとして、独特な自然風土や文化、歴史を持ち、専門家から自然、文化、歴史の評価が高い。自然については一般評価が高い。2として、トキ、佐渡金山、アースセレブレーションの鬼太鼓座等、世界レベルの地域資源がある。弱みとして、文化、歴史については内容が不十分で理解されていない。地域制限を十分戦略的に活用していないとレポートされております。また、観光客の年齢では強みとして、

50歳代の中高年に人気があるということで、団塊の世代のリタイア時期の到来といった時代のニーズを追い風として佐渡は団塊の世代に対してポジティブに対応すべきという報告が出されております。

もう一つ、ここで注目すべきものとして、国交省の全国流動調査では、交流人口に占める観光客の割合が日光や伊勢志摩、沖縄の宮古島を抑えて堂々全国1位にランクされております。佐渡らしい売り方の営業戦略を立てて、その手段としてメディアで訴えることも有力な戦略の一つであります。佐渡を売り出す交流人口の増加も含めてシティーセールスプロモーション事業のセクションの設立をぜひ推進させるべきと思いますが、市長いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおりにいろんな特色を持った佐渡島です。世界遺産登録準備を一層進めるとともに、トキの環境、美しい島づくりということで、ぜひその関連の中でフィルムコミッションについても誘致が成功するようにしたいと思いますし、組織上具体的にどうするかは別にして、一層強固な形で準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 次に、フィルムコミッションに移ります。

先ほど部長がお話したとおりに、全国フィルムコミッション連絡協議会には、97団体が現在登録されております。そのうち県内では2団体、新潟県フィルムコミッション協議会が平成16年に、上越フィルムコミッションが平成18年に2カ所登録されております。しかし、残念ながら佐渡は新潟県フィルムコミッション協議会のサポート10団体の一メンバーにすぎず、全国フィルムコミッション連絡協議会には登録されておられません。しかも、新潟県フィルムコミッションのホームページを開いて佐渡フィルムコミッションをクリックしたところ、何と佐渡観光協会のホームページが出てきました。県内サポート10団体の中で、フィルムコミッションのホームページがないのは佐渡だけです。ぜひこれを立ち上げるべきであると思いますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

フィルムコミッションの全国協議会には、今佐渡観光協会入ってございません。そのために先般上越、それから金沢へ視察を行ってまいったわけでございまして、その中で今設立準備に向けた準備会の立ち上げを今年度中に予定してございます。それ以降19年度本格的な立ち上げに向けて行政も一緒になって支援してまいりたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） それでは、もちろんちょっとあれですけども、フィルムコミッションの効果についてちょっと事例効果についてお話ししたいと思います。

まちの事例として、秋田県の角館町では平成15年度補助金70万をフィルムコミッション運営費として充てております。15年の観光客数は258万人と14年度に比べ約30万人増加、角館町長は設立前の観光関連PR事業は経費がかさむ大型イベントばかりで自己満足に近かった。お金で買えない宣伝効果と語っております。中堅都市の事例として、姫路市ではアメリカの人気スタートム・クルーズ主演のラストサムライのロケ撮影の1週間で宿泊費など、ロケ隊が支出した金額、つまり直接的経済効果は1億5,000万といいま

す。間接的な効果では、トム・クルーズがやってきた6日間のロケに1万5,000人を超える見学者が詰めかけたそうです。参考に県の事例として、茨城県は数年前県企画部内にフィルムコミッション推進室を設置し、1年間で撮影された映画、テレビCMは78作品、ロケ日数は延べ370日、訪れた俳優、スタッフは1万8,500人、宿泊、飲食などで1億6,000万円が消費されたといえます。同室の年間予算は3,300万で、国の緊急地域雇用創出特別交付金で賄っており、十二分な見返りがあったといえます。茨城県は映画制作に1,000万の出資までしております。ぜひ早いスピードと言ってはあれですけれども、スピード感を持って今後フィルムコミッションを進めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まずは、新潟フィルムコミッション協議会の中に入ることが大事だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 補足説明を申し上げます。

今市長が申しあげました新潟フィルムコミッション協議会の会員には佐渡観光協会は以前からなっております。ただ、全国のフィルムコミッション協議会、こちらの方にはまだ登録されていないという状況でございまして、その登録を目指して今現在設立準備協議会の立ち上げに向けて進んでいるというところでご理解お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 市長3年前に一般質問したときに、佐渡市はフィルムコミッション協議会に入っているというような答弁があったので、それからいろいろ調べてみると、どうにもそれがなし、新潟県のサポート10団体の一つにすぎないということで、ぜひ全国フィルムコミッション協議会、今97団体あります。登録してそれをもとに全国発信する機関がデータベース化というものがあって、これも文化庁で今6,700億円をかけてフィルムコミッションを通して全国に発信するというような機関もございまして、それを生かすためにもぜひ全国フィルムコミッション協議会に早速入るべきだと思いますけれども、もう一度ご見解をお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今課長が話ししましたように、現在準備を進めております。最近は特に日本映画が人気が出始めてきたということもありまして、ぜひそのチャンスを利用したいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 続きまして、観光協会の関連の再質問であります。

この観光協会において、機能面の質問ですが、国内旅行業務取り扱いなる業務というものがありますけれども、これは取るおつもりですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘なのは、旅行業法に基づく第3種旅行業の登録をするかしないかということだと思いますけれども、現在その地域、着地型観光ができるような形で省令の改正が国土交通省の方で進められてございまして、今発表になっている段階ですと、5月の中旬ごろの施行という形になってございまして、それ

を待ちまして佐渡観光協会の方でもこの第3種旅行業の登録をしていきたいというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） この旅行業務というのは、非常に民間でも一生懸命やってもなかなか成果が上がらないところでありますけれども、これをどの範囲まで業務範囲とするのか。また、これエージェントと同じ独自のツアープラン、オプションのツアーというものを企画して販売、営業まで守備範囲とするのかお聞きいたします。市長いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は課長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、佐渡は旅行代理店等が策定したプランに基づく旅行というのが大半を占めておりまして、そのことによって個人のニーズといいますか、見たいところが見れないといったような、そういうご指摘もあるわけでございまして、その辺のところを解消するために地域限定の着地密着型の第3種旅行業、この資格を取得すると、それによって佐渡島内における例えばその先進地と言われるところは沖縄、それから宮古島、北海道、こういったところが先進地でございますけれども、それに匹敵するぐらいの佐渡は観光資源ございますので、そういった旅行プランというのは地域で限定できるというふうに考えています。また、余り手を伸ばして島外あるいは外の佐渡よりももっと海外とか、そういう旅行プランというのは業者がいますので、その辺の守備範囲を守りながら地域限定の中でやっていくということでご理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 専門学校についてお尋ねいたします。

これNSGの資料を見ると、観光学科の教育キーワードには観光学、観光資源、佐渡ブランド、観光再生、グリーンツーリズム、観光プロデュースなどがこれ挙げられておりますが、しかし具体的なカリキュラムの内容まで言及されておられません。これちょっと把握しておりますか。これは担当職員。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

NSGの方からは、その個別の学科の具体的にはカリキュラムのところまでは話は聞いてございません。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） これ先ほど演壇で話をいたしましたけれども、佐渡市として学科のカリキュラムの内容まで立ち入ることが可能なかどうかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

個別の学科のカリキュラムの編成につきましては、NSGが決めていくということだと思いますけれども、佐渡の方も例えば観光については、実際に専門学校を卒業した方々にも活躍していただきたいという思いもございますので、そういった観点からいろいろと相談をさせていただきたいというふうに考えて

いるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 法人でありますので、カリキュラムの内容というのは、基本的には難しいかも知れませんが、せっかく佐渡に来て、地域と共存した地域密着の学校ということであれば、当然佐渡側としてもさまざまなカリキュラムを提案するということで、結果としてはNSGがそれをやるかやらないかということですが、最後に今後NSG側と2者協議というような形の連絡協議会的な機関を設置する用意がないのか、市長お尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだ認可申請中だということで、そういう話が向こうからないのですが、いずれにしても、受け入れ支援という形で協議はしなければいかぬと思います。協議会みたいな格好になるのかどうか分かりませんが、密接な連絡をとりながらやっていきます。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚一雄君。

○24番（石塚一雄君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で石塚一雄君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時30分 散会